

## 第2期 伊賀市子ども・子育て支援事業計画

【令和4年度】

### 事業進捗状況調書

☆達成率について

7段階評価（達成率）

- AA 計画の内容を100%を超えて実施
- A 計画の内容を100%実施
- B 計画の内容を70%以上100%未満実施
- C 計画の内容を50%以上70%未満実施
- D 計画の内容を50%未満実施
- E 計画の内容を未実施
- 整理、指標化不可

伊賀市健康福祉部こども未来課

# 目 次

## 目標実現のための施策

### 1. 地域における子育て支援事業の充実

- 1-1 幼児期の教育・保育の総合的な提供 . . . . . 1
- 1-2 児童の放課後の過ごし方への支援 . . . . . 5
- 1-3 地域における多様な子育て支援の充実 . . . . . 6
- 1-4 子育て家庭への経済的負担の軽減 . . . . . 8

### 2. 安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり

- 2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進 . . . . . 10
- 2-2 小児救急医療体制の充実 . . . . . 17
- 2-3 子育ての相談・支援体制の充実 . . . . . 18
- 2-4 家庭や地域の教育力の向上 . . . . . 20

### 3. 子どもの健全育成を推進するための体制づくり

- 3-1 子どもの人権擁護の推進 . . . . . 25
- 3-2 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 . . . . . 27
- 3-3 子育て交流の推進 . . . . . 32
- 3-4 子どもが健やかに成長する環境づくり . . . . . 37
- 3-5 子どもをとりまく貧困対策の推進 . . . . . 42

### 4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 4-1 職業生活と家庭生活との両立支援 . . . . . 47

## 計画の目標値等

- ・ 幼児期の学校教育・保育 . . . . . 49
- ・ 地域子ども・子育て支援事業 . . . . . 50

# 1.地域における子育て支援事業の充実

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価				5年度計画 R5.3.31 現在
1	1・地域における子育て支援事業の充実	1-1 幼児期の教育・保育の総合的な提供 ①保育サービスの充実	48	一時保育（一時預かり）事業	保育幼稚園課	保護者の疾病や育児疲れ、一時的に家庭で保育できない場合等、一時保育（一時預かり）事業が必要な地域での保育所（園）において保育を実施します。保護者が利用しやすいよう情報の提供、環境を整えます。	延利用者数	2,252	2,400	人日	公立保育所（園）7か所、私立保育園7か所の計14か所で実施します（延利用者数は曙保育園における休日の一時保育利用者数を除く）。	一時的な保育の実施で、未就園児を持つ保護者の子育てを支援することができました。	2,278	B	2,892	2,827	2,827	量の見込みに基づく目標値設定
2			48	一時保育（幼稚園預かり保育）事業	保育幼稚園課	保護者のニーズを把握し、預かり保育の実施を推進します。	延利用者数	4,816	5,900	人日	幼稚園及び認定こども園において、在園児の保護者の申出によって、降園時間後も引き続き預かり保育を実施します。	保護者のニーズに応え、幼児教育認定保護者の子育てを支援することができました。	8,468	AA	10,513	10,294	10,294	量の見込みに基づく目標値設定
3			48	延長保育事業	保育幼稚園課	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育事業が必要な地域での保育所（園）において通常の保育時間を超えて午後7時まで保育を実施します。	利用者数	20	20	人	公立保育所（園）14か所、私立保育所（園）9か所の計23か所で実施します。	園児の保育時間を延長し、保護者の就労形態の多様化に対応することができました。	41	AA	18	18	18	量の見込みに基づく目標値設定
4			49	休日保育事業	保育幼稚園課	休日保育事業が必要な地域での保育所（園）において日曜日、祝祭日の保育を実施します。	延利用者数	324	290	人	曙保育園で日曜、祝祭日における保育を実施します。曙保育園への入所の有無に関係なく利用できます（延利用者数は休日の一時保育利用者数を含む）。	休日に保育が必要な保護者のニーズに応えることができました。	223	B	240	300	600	
5			49	日本語を自然に学べる教育・保育の充実	保育幼稚園課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	箇所数	28	28	所（園）	日本語を身近に親しめる保育環境を整えるとともに、毎週1回保護者と一緒に、あるいは保育士と一緒に絵本を選ぶ貸し出しを実施します。	あいさつや手あそび、絵本等を取り入れ、生活の中で日本語に親しめる環境を整える事で簡単な言葉での会話が出来るようになってきています。	27	B	27	27	29	
6			49	日本語を自然に学べる教育・保育の充実	学校教育課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	一人当たりの絵本貸出冊数	12	12	冊	保護者と一緒に絵本を選んだり、友だちと一緒に選んだりして、毎月1冊幼稚園の本を借りて家庭で読めるようにします。	毎月1回、教師と園児が相談しながら図書室の絵本を借り、家に持ち帰って保護者に読んでもらうように勧めています。（夏季休業前は2冊）毎日3冊程度保育室で絵本の読み聞かせをしています。	12	A	12	12	12	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
7	1. 地域における子育て支援事業の充実	1-1 幼児期の教育・保育の総合的な提供 ①保育サービスの充実	49	外国につながる外国人に対する相談体制の充実	保育幼稚園課	外国につながる外国人のある保護者に対し、おたよりの翻訳や相談時の通訳をするために通訳者を配置します。	人数	1	1	人	外国につながる外国人のある保護者に分かりやすいように、毎月のおたよりやクラスだよりの翻訳をします。また、相談時や家庭訪問時の通訳を実施します。	これまでの保育幼稚園課1名の配置と新たに公立保育所1か所へ通訳者の配置をしたことで保護者は相談したいときに安心して相談できるようになりました。	2	AA	2	2	1	
8			49	保育所（園）の統合・民営化による再編整備の推進	保育幼稚園課	小学校区や保育所（園）の規模を考慮し、中規模園（110人以上）を基本とした統合・民営化による再編整備を進めます。	公立保育所（園）数	14	14	所（園）	保育所（園）の統廃合、民営化など、再編整備を進めます。	対象となる保育所（園）での説明会及びマルチメディアの活用により計画策定の周知を行い、多くのご意見やご質問をいただきました。今後は第1期対象保育所（園）を重点的に統合・民営化についてさらなる協議を進めていく必要があると考えています。	14	A	5	5	14	
9			49	保育所（園）再編整備に関する協議の実施	保育幼稚園課	保育所（園）の再編にあたり、保護者や地域住民に対し、施設整備や統合内容、民間運営制度を説明するなど協議を行う機会を十分設けます。	指標化できない	-	-	-	保育所（園）の統廃合、民営化など、再編整備について、保護者や地域住民への説明や協議を行います。	対象となる保育所（園）の保護者や住民自治協議会に対し、説明会を開催しました。また、意見交流会等の協議を行う機会を複数回設け、保護者や地域の不安を共有することができました。	-	-	-	-	-	
10			49	保育所（園）施設の保育環境整備の推進	保育幼稚園課	施設の老朽化等に対応するため、施設・設備の補修や改修を行い、安心・安全な保育環境の維持管理を行います。	箇所数	14	14	所（園）	施設の老朽化等に対応するため、施設・設備の補修や改修を行います。	施設の老朽化について、空調機器の更新工事や照明器具取替工事等を行いました。	14	A	14	14	14	
11			49	保育所（園）における低年齢児保育の推進	保育幼稚園課	保育所（園）入所児童の低年齢化にできるよう保育環境を整えます。	箇所数	28	28	所（園）	一人ひとりの児童の発達や障がいに応じた保育ができるよう、必要な保育士を配置し保育を実施します。また、専門性を高めるための研修や専門職との事例検討会に積極的に参加します。	年齢に応じた人数配置に努めながら保育を実施しました。また、低年齢保育の重要性を理解した保育の実践が行えるよう、検討会や研修会を開催したり他機関の研修に参加しています。	27	B	27	27	29	
12			49	保育所（園）における障がい児保育の充実	保育幼稚園課	児童の発達や障がいに応じた保育や療育を行うため専門性を高め、障がい児保育の充実を図ります。	箇所数	28	28	所（園）	一人ひとりの児童の発達や障がいに応じた保育ができるよう、必要な保育士や保育補助を配置し、保育を実施します。また、専門性を高めるための研修や専門職との事例検討会に積極的に参加します。	相談事業を通して、専門機関と連携しながら障がい児に対する保育内容や支援についての検討を行いました。また、専門性を高めるための研修に積極的に参加しました。	27	B	27	27	29	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
13	1. 地域における子育て支援事業の充実	1-1 幼児期の教育・保育の総合的な提供 ①保育サービスの充実	49	地域や家庭との連携における人権保育の充実	保育幼稚園課	人権保育の一環として、一人ひとりを認めながら自尊感情を高め、友達のことでも認めていける仲間づくりをするために、保育の研修等を行い、保育士の意識向上を図ります。また、家庭、地域と連携し、人権を大切にす	参加者数	380	700	人	伊賀市解放保育研究会で講演会を1回、推進交流会を3回、職員同士が解放保育について語り合う「語ろつた」を3回行い、保育士や保育所(園)に働く職員の意識の向上を図ります。	伊賀市解放保育研究会で全体研修会1回 各所(園)で解放保育について語り合う語ろつた会の実施をしました。また各保育所(園)の推進委員が地区での学びを自園で還流することで職員の意識向上を図ることが出来ました。	527	B	700	700	730	
14			49	保育士・幼稚園教員の研修機会の充実	保育幼稚園課	保育の資質向上のため各種研修会に参加し、保育の充実に努めます。また、市としての保育方針を策定し、実践を行い、保育の充実に努めるとともに、保育士のさらなる資質向上に努めます。	参加者数	99	700	人	各研修会に積極的に参加し、保育の質の向上を図ります。また外部講師を招いて、課題別の研修会や所長研修、中堅保育士研修などのクラス別研修会を実施し、それぞれの資質向上を図ります。	各研修会への参加や、WEBによる課題別の研修会や所長・主任を対象とした研修会を実施するなど、それぞれの意識向上に努めることができました。	399	C	700	700	1,500	
15			49	保育士・幼稚園教員の研修機会の充実	学校教育課	幼稚園教育の質の向上をめざし、子育て支援に関する研修会に参加します。	延人数	57	50	人	幼児教育の質の向上を目的として、研究会や研修会、子育て支援をしている機関と連携をとって参加します。	夏季休業中は会場に向いたり、Zoomで複数人が一度に研修ができました。今年度は幼児教育アドバイザーを3回招聘し、保育観察と実践事例をもとにした研修をしました。	80	AA	80	80	50	
16			49	保育士・幼稚園教員の交流促進	保育幼稚園課	幼保連携のための研修会を開催し、連携の強化に努めます。	回数	0	6	回	研修会を開催し、各保育所(園)の子どもの状況や日々の取り組み、保育内容について話し合う機会を持ちます。	保幼小接続に係る研修会に参加し、それぞれの保育内容や子どもの様子などを交流したことで、お互いの理解に繋がりました。	2	D	2	2	6	
17			49	保育士・幼稚園教員の交流促進	学校教育課	幼保連携のための研修会を開催し、連携の強化に努めます。	回数	9	5	回	研修会を開催し、子どもの状況や日々の取り組み、保育・教育内容について話し合う機会を持ちます。	園児が様々な小学校へ就学するため、保幼小の連携のための研修会を各小学校(10校)で持ち、市の研修会にも参加しました。アプローチ・スタートカリキュラムについての交流も行いました。	12	AA	10	10	6	
18			49	保育人材確保と保育士の業務負担軽減	保育幼稚園課	あらゆる機会を通じて保育人材確保に努めるとともに、保育士の業務負担を軽減するよう努めます。	参加人数	39	52	人	保育士資格取得を目指す学生アルバイトの募集や、潜在保育士の就職・復職に向けての体験セミナーを開催して、保育士の確保に努めます。また、保育の事務を見直しながら事務軽減に努めます。	ハローワークにおいて保育士等の募集をしたり、相談会を実施し、範囲を広く保育士確保に努めることが出来ました。また保育士の業務負担軽減のための環境整備職員や早朝延長対応職員の配置や、保育システム導入の検討を行いました。	40	B	40	40	13	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
19	1. 地域における子育て支援事業の充実	1-1 幼児期の教育・保育の総合的な提供 ②学童期への円滑な接続	50	保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	保育幼稚園課	就学前保育や教育から小学校教育へとスムーズな移行ができるよう、保育要録や接続カリキュラムなどにより就学児童一人ひとりの状況を小学校と相談するなど連携を行います。また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児と小学校児童の交流に努めます。	箇所数	28	28	所(園)	保幼小の円滑な接続のために、各小学校区単位で保幼小接続カリキュラムを作成します。また個々の状況等を連携するために、保育要録の作成や小学校との話し合う機会を定期的に行います。小学校児童との交流も行います。	就学に向けて、スムーズな移行が出来るよう、保幼小接続カリキュラムを作成するにあたり小学校と話し合う機会を持ち、それぞれの取り組みを共有することができました。また、それぞれの学校・幼稚園・保育園に、実際にこどもの様子や、それぞれの取り組みを見に行き交流の機会を持つようにしました。	29	AA	29	29	29	
20			50	保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	学校教育課	就学前保育や教育から小学校教育へとスムーズな移行ができるよう、保育要録や接続カリキュラムなどにより就学児童一人ひとりの状況を小学校と相談するなど連携を行います。また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児と小学校児童の交流に努めます。	交流回数	5	3	回	小学校に園児の様子を見学してもらったり、就学に向けての相談をしたり、接続カリキュラムについて話し合うなど連携を図ります。また、小学校で1年生の授業の見学をしたり、一緒に活動したりして子ども同士の交流を行います。	園児が様々な小学校へ就学するため、各小学校へ様子を見に行ったり、園児の様子を見に来てもらうなどしました。上野西小学校とは、接続カリキュラムについて2度話し合う機会を持ちました。日常的に、小学校とは子どもを中心に据えた連携をとっています。3学期にビデオレターと手紙による園児と小学生との交流会を計画しています。	5	AA	5	5	3	
21			50	保育所(園)・幼稚園と小学校との連携による研修会の開催	保育幼稚園課	連携の充実を図るため、小学校の運動会などに参加し交流を行います。また、小学校と連携して、各種研修会に参加します。	箇所数	28	28	所(園)	卒園した子どもの様子を授業参観や運動会など行事を通して見学したり、保幼小連絡会などを通して各種研修会に参加します。	保幼小連絡会や合同の研修会では、お互いの子どもの様子や取り組みを共有することができました。	27	B	27	27	29	
22			50	保育所(園)・幼稚園と小学校との連携による研修会の開催	学校教育課	連携の充実を図るため、小学校の運動会などに参加し交流を行います。また、小学校と連携して、各種研修会に参加します。	該当校当たりの回数	1	1	回	園児の就学する各保幼小同和教育学習会や各校の公開授業に積極的に参加します。	感染対策防止のため、運動会や交流会などの子ども同士の対面交流はほとんどできませんでした。しかし、保幼小同和教育学習会で各小学校へ行き、授業の様子を観察することができました。	1	A	2	2	2	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価				5年度計画 R5.3.31 現在
23	1. 地域における子育て支援事業の充実	①放課後児童の健全育成の充実	51	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	こども未来課	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用者数	低学年 524 高学年 93	低学年 634 高学年 93	人	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供し、希望する子どもが利用できるように努めます。また、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設して適切な遊びや生活の場を提供することで、概ね希望する子どもが利用できました。(4月1日時点では低学年670、高学年131)また、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	低学年 741 高学年 181	AA	低学年 638 高学年 106	低学年 611 高学年 103	低学年 611 高学年 103	量の見込みに基づく目標値設定
24			51	児童館事業	しろなみ児童館	放課後の児童が安心して過ごすための居場所づくりとして、遊びや学習を通じて児童の健全育成を図ります。	延利用者数	5,090	6,000	人	放課後児童の見守り、児童間の問題解決や体験事業を行い、健全育成の推進を図ります。	保護者、児童ともに安心して過ごせる場所としてニーズは高いです。	6,503	AA	6,000	6,000	3,600	
25			51	児童館事業	まえがわ児童館	放課後の児童が安心して過ごすための居場所づくりとして、遊びや学習を通じて児童の健全育成を図ります。	延利用者数	1,112	2,000	人	夏休みの開館で学力向上を図るとともに、体験・チャレンジ教室等を開催します。	体験スクール・チャレンジ教室を通じて、参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながりました。	2,682	AA	3,000	3,000	3,000	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
26			51	児童館事業	老川児童館	放課後の児童が安心して過ごすための居場所づくりとして、遊びや学習を通じて児童の健全育成を図ります。	延利用者数	738	750	人	老川児童館の開館時間に合わせて開放し、自主学習や遊びの場づくりを図ります。	老川児童館の開館時間に合わせて開放し、自主学習や遊びの場を提供しました。児童・生徒や保護者とのコミュニケーションを大切に、思いに共感しながら子育てを支援しました。児童の些細な話や相談に応じ、児童館活動参加の保護者には、電話や面談で支援し、必要なときは関係部署と連携しながら対応しました。	777	AA	780	800	800	
27			51	放課後子ども教室	生涯学習課	小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進します。	箇所数	3	4	箇所	放課後に小学生の居場所を設けるため、地域の方々のサポートや交流の中で、子ども達とともに宿題やスポーツ・文化芸術活動等の取り組みを推進します。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら定期的な活動を実施しました。	4	A	4	4	4	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況					6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在				4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在	
28	1. 地域における子育て支援事業の充実	1-3 地域における多様な子育て支援の充実	①子育て支援サービスの充実	52	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	子育て支援室	未就学児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。	延利用回数	20,861	22,000	人回	各子育て支援センターで通信を発行して利用者への情報提供を図ります。また、子育て相談や各種教室を開催します。	毎月の通信発行により子育て支援センターの利用促進を図ることで「孤育て」を未然に防ぎ子育て世代の福祉向上に努めました。	25,933	AA	26,008	25,398	25,398	量の見込みに基づく目標値設定
29				52	子育て包括支援センター事業	子育て支援室	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ①市内の子育て支援施設のネットワーク化を図るための会議を行います。	会議開催回数	2	2	回	子育て支援センター担当者会議を開催し、市内各子育て支援センターとの情報共有を実施します。	子育て支援センターでは同じサービスを受けることができ、一体的な事業展開をすることで子育てしやすい環境を整えました。	2	A	3	3	2	
30				52	子育て包括支援センター事業	子育て支援室	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ②子育てサークルの指導・育成、連携に努めます。	サークル登録団体数	5	5	件	ハイトピア伊賀の子育て団体登録を促し、登録団体の施設利用料を減免します。	子育てサークルの自発的な活動を推進することで、子育て世代の横のつながりを構築し、楽しく子育てができる環境に努めました。	2	D	1	1	5	
31				52	子育て包括支援センター事業	子育て支援室	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ③子育て支援講演会等の各事業を実施します。	講演会開催回数	1	1	回	ファミリースマイルアップ講座を開催します。	家族みんなで子育てする意義や楽しさを学び、家庭内の子育ての向上を図りました。	1	A	1	1	1	
32				52	病児・病後児保育事業	こども未来課	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。専門職のスタッフの確保に努めると共に、安定的な運営について検討します。	延利用者数	478	227	人日	病児保育室を設置し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病気中やその回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。利用者数は大幅に伸びており、子育て支援に寄与しています。	610	AA	460	449	326	量の見込みに基づく目標値設定
33				53	子育て短期支援(ショートステイ)事業	こども未来課	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において一定期間子どもを養育し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	延利用者数	27	6	人日	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設において一定期間、子どもを養育又は保護し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった家庭で利用があり、児童養護施設において一定期間、子どもを養育又は保護し、子ども及びその家庭の福祉向上を図りました。	40	AA	27	27	6	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在				
34	1. 地域における子育て支援事業の充実	1-3 地域における多様な子育て支援の充実	①子育て支援サービスの充実	53	子育て相談広場「にんにんパーク」事業	子育て支援室	自然のなかで親子のふれあいを楽しめる上野南公園を活用し、平日に就労している保護者等を対象として、子育て相談とからだ育てにつながる遊びを実施します。	延利用者数	697	700	人	上野南公園に子育て相談広場「にんにんパーク」を設置し、月1回(第2日曜日)事業を実施します。	からだ育て事業の一環として、外でおもいっきり体を動かすことで、子どもの健全育成に努めました。日曜日に実施することで平日就労の保護者と子どもとの触れ合いの場として多くの利用があり、子育てに対する不安軽減を図りました。	567	B	500	350	350	
35				53	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と子育て支援ができる人(提供会員)を結びつけることで、保護者の育児と仕事の両立や地域での子育てを支援します。また、提供会員確保のために講習会を実施します。	延利用回数	710	720	件	ファミリー・サポート・センターを設置し、会員の支援を実施します。	相互援助活動を行い、子育て世代のサポートをすることで子育ての負担を軽減しました。	665	B	700	720	800	
36				53	保育所(園)における子育て支援事業の充実	保育幼稚園課	保育所(園)での子育て支援(未就園児と一緒に遊ぶ、保健指導、育児相談)や園庭開放を計画に基づいて実施します。	箇所数	28	28	所(園)	未就園児と一緒に遊ぶ「遊びの広場」を計画的に開催します。また、その機会を通して、保健指導や育児相談を行います。	未就園児の園庭開放を再開させたり、一時保育や送迎などの機会に保護者の相談や子育て支援を行う事ができました。	27	B	27	27	29	
37				53	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)	健康推進課	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、こんには赤ちゃん訪問を実施します。保健師や助産師等が全戸訪問を行い、乳児の身体計測及び育児に関する相談を受けます。育児環境等の確認も行います。	件数	505	510	件	生後4か月までの乳児の家庭を全戸訪問します。育児不安や育児環境等の確認を行い、相談に応じるとともに、必要な家庭に対しては支援につなげます。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減等へ努めました。母子の養育状況や発育状況を確認し、必要時は関係機関を再度訪問するなど、継続的な支援へつなぎました。	476	B	505	492	492	量の見込みに基づく目標値設定
38				53	養育支援訪問事業	健康推進課	こんには赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭をはじめ、虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への保健師等による家庭訪問を実施します。また、各関係機関と連携をより深め、情報の共有を徹底します。	延訪問件数	183	180	件	継続支援が必要なケースに対して訪問を実施します。必要に応じて各機関と連携し、情報共有を行います。	妊娠前期から支援が必要な家庭を早期に訪問し、継続的に支援をしました。他の部署とも連携して親子への支援に繋がりました。	183	AA	180	180	180	量の見込みに基づく目標値設定
39	53	利用者支援事業	健康推進課	妊娠期より個別支援計画を立て、妊娠・出産・育児期を切れ目なく支援でき安心して過ごせるよう、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	箇所数	1	1	箇所	妊娠中からの切れ目のない支援システムの整備を行い、ケースの支援計画作成と関係機関との連絡調整を行います。母子保健及び子育て支援コーディネーターが情報共有を行います。	特定妊婦やハイリスク妊婦について、妊娠期より個別支援計画を作成し、家児相等必要な機関と密に連携をして、タイムリーに支援や相談ができるようしました。	1	A	1	1	1	量の見込みに基づく目標値設定			

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
40	1. 地域における子育て支援事業の充実	① 幼児教育・保育の無償化、手当・医療費の助成	54	幼児教育・保育の無償化	保育幼稚園課	幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児クラスまでの子ども、及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 また、3歳未満児クラスの保育料について、国制度を超えた第3子以降保育料無償化を引き続き実施します。	箇所数	43	44	所(園)	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等(病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む)について幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等(病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む)について幼児教育・保育の無償化を実施します。 また、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減に努めます。	43	B	43	41	41	
41			54	任意予防接種費用の助成	健康推進課	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	インフルエンザ助成数	4,137	4,500	件	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	感染予防対策として、継続して助成をしました。市外での接種も多い状況です。	2,719	C	3,000	3,000	4,500	
42			54	児童手当支給事業	こども未来課	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当等を支給します。	受給者数	5,532	5,650	人	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当・特例給付を支給します。	児童手当・特例給付を支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図りました。	5,285	B	5,235	5,185	5,320	
43			55	子ども医療費助成制度	保険年金課	中学校修了までの子どもを対象に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	9,075	8,900	人	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成します。	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成しました。	8,778	B	8,900	8,700	8,400	
44			55	児童扶養手当支給事業	こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給します。	受給者数	563	567	人	ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、児童扶養手当を支給することで経済的な面から支援します。	児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、経済的な支援をしました。	506	B	500	490	532	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
45	1. 地域における子育て支援事業の充実	① 幼児教育・保育の無償化、手当・医療費の助成	55	ひとり親家庭等医療費助成制度	保険年金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	1,310	1,350	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,245	B	1,250	1,250	1,350	
46			55	特別児童扶養手当の支給	こども未来課	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	196	180	件	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童やその家庭の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するための申請受付等を行います。	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童やその家庭の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するための申請受付等を行いました。	213	AA	205	200	170	
47			55	障がい者医療費助成制度	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	登録者数	1,601	1,625	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,591	B	1,600	1,600	1,600	
48			55	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	子育て支援室	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、利用料の助成を行います。	件数	13	20	件	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、申請に基づき利用料の助成を行います。	経済面での支援をすることで子育ての負担を軽減しました。	6	D	10	10	20	

## 2.安心して子どもを産み育てられる子育て支援の体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
49	2・安心して子どもを産み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	①母子保健制度の充実	母子保健事業	健康推進課	①母子健康手帳の交付	交付数	542	530	冊	母子保健コーディネーターが全数の面談を通して情報収集し、リスクアセスメントを行います。	保健師が全数の面談を通して情報収集、リスクアセスメントを行い、必要なケースには妊娠前から早期に継続的に支援しました。	445	B	470	470	502	
50				母子保健事業	健康推進課	②妊婦健康診査（医療機関委託）	受診者数	6,485	6,860	人	14回分の健診費用を助成します。	安心安全な出産のために、健診費用の助成をしました。県外で受診される妊婦には償還払いにて助成し、妊娠期の健診状況を確認しました。	5,331	B	7,000	6,860	6,860	量の見込みに基づく目標値設定
51				母子保健事業	健康推進課	③産婦健康診査（医療機関委託）	受診率	99	96	%	産後2週間及び1か月に産後うつスクリーニングを含む健診を実施します。	三重県集合契約にて、妊婦健診と同様の「母子保健のしおり」での利用ができ、受診しやすくなりました。受診結果により、「産後うつ」等支援の必要な産婦へ早期介入をしました。	100	AA	100	100	96	
52				母子保健事業	健康推進課	④新生児聴覚スクリーニング検査（医療機関委託）	受診率	90	93	%	新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚スクリーニング検査の費用一部を助成することで、ほとんどの子どもが検査を受け、聴覚の異常の早期発見・早期対応につながりました。	85	B	93	93	93	
53				母子保健事業	健康推進課	⑤乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・3歳）	1歳6か月児健診受診率	98	98	%	乳児健診は医療機関委託、幼児健診は集団で実施します。	子どもの発達や発育の特性を確認する大切な時期の健診であり、必要な子どもには早期にフォロー支援しました。未受診者へは受診勧奨を行いました。	99	AA	99	99	98	
54				母子保健事業	健康推進課	⑥育児相談（随時対応）、2歳児相談	2歳児相談率	82	85	%	2歳児相談は1歳6か月児健診で経過観察になった児と健診未受診者を対象に実施します。相談日の来所ができない場合、個別や電話での相談に応じます。	2歳児相談にて子どもの発達状況確認と保護者相談を実施し、次のフォローへ繋ぎを行いました。未受診者に対しては受診勧奨を行い、途切れのないよう個別フォローを実施しました。	82	B	85	90	90	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
55	2・安心して子どもを 生み育てられる子育て 支援の体制づくり	2-1 母子保健 並びに乳児及び幼児の 健康の保持及び増進	①母子保健 制度の充実	母子保健事業	健康推進課	⑦電話相談（随時対応）	コーディネーターによる妊婦期の電話連絡数	345	430	件	出産予定日の1～2か月前に電話連絡します。産後の支援の状況や育児環境、不安などについて情報収集し必要な支援につなげます。	産前に妊婦全員へ状況把握を行い、出産に向けての悩みや心配事への相談に対応しました。出産後も継続して支援できるつながりを実施しました。	263	C	300	300	492	
56				母子保健事業	健康推進課	⑧こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問率	100	100	%	乳児全戸訪問事業として、生後4か月までにすべての家庭を訪問します。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減等へ努めました。母子の養育状況や発育状況を確認し、必要時は関係機関と再度訪問等継続支援へつなぎました。	100	A	100	100	100	
57				母子保健事業	健康推進課	⑨家庭訪問指導事業	訪問件数	183	180	件	支援が必要な家庭を訪問し、保健指導を行います。	支援が必要な家庭を訪問し、継続的に支援をしました。他部署とも連携して親子への支援に繋がりました。	183	AA	185	185	180	
58				母子保健事業	健康推進課	⑩産後ケア事業	利用者数	8	8	件	宿泊型・通所型については委託医療機関で、訪問型については助産師に委託し、育児不安の解消や授乳、育児についての指導を行います。	医療機関の協力もあり、宿泊型の産後ケア利用が多い状況でした。通所・訪問型は母の状況に応じて保健師が勧めることで増加しました。	9	AA	10	10	5	
59				母子保健事業	健康推進課	⑪その他の健康教室	実施回数	15	15	回	様々な年代の対象者に妊娠や出産、子育てに対する理解を深める機会を作ります。	新型コロナウイルス感染拡大もあり、学校等での実施は見合わせました。妊婦への個別沐浴体験を実施し、具体的にイメージできる生活への支援を実施しました。	14	B	15	20	20	
60				5歳児発達相談事業	子育て支援室	年中児を対象として保護者にアンケートを記入してもらい、保育所等での集団場面の観察を行うことで、社会性などの発達課題を発見するとともに、保護者からの相談に応じる機会とします。	箇所数	31	30	箇所	年中児を対象として保護者にアンケートを記入してもらい、児童発達支援センターと連携しながら、保育所等での集団場面の観察を行い、社会性などの発達課題について、保護者の相談に応じます。	発達面（認知・社会性・行動等）について、年中児の集団行動観察により一人ひとりの発達特性が把握できました。その子が就学に向けて安心して学校生活を送れるよう、年長児での過ごし方を含めた今後の方針について、保護者と保育園や教育委員会等の関係機関と協議しました。	30	A	30	30	31	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在				
61	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	①母子保健制度の充実	57	ウェルカムハッピー教室（両親学級）	健康推進課	妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産に関する講話や妊婦体験、沐浴、心音聴取などの体験と情報交換の場、仲間づくりを目的として、土・日曜日に教室を開催します。妊娠中の生活、出産や育児について理解を深め、夫や家族の協力を得ることで家族が育児に積極的にかわれるよう支援を行います。	参加者数	56	64	組	妊婦とその家族に対して、妊婦体験や沐浴実習などの体験、赤ちゃんのいる生活や産後うつ予防についての話、DVDの視聴などを通して、出産や育児について理解を深めてもらいます。	教室の時間を1時間と短めに設定し、対象者数を2回に分散させての実施をしました。夫婦の参加が多く、夫婦ともに産後のイメージがつきやすくなり、楽しく育児する実感等満足度は高かったです。申し込みが多いため、次年度から実施回数を増加します。	64	A	70	80	80	
62				57	未熟児養育医療事業	保険年金課	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。	対象者数	16	25	人	入院治療を必要とする未熟児のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、養育に必要な医療の給付を行います。	入院治療を必要とする未熟児のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、養育に必要な医療の給付を行いました。	24	B	20	20	20	
63				57	未熟児養育医療事業	健康推進課	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。	指標化できない	-	-	-	入院治療が必要な未熟児に対し、医師の診断書を基に養育に必要な医療の給付を行います。（22件）	未熟児治療の医療費給付を行うことで、経済的な負担軽減を行いました。	-	-	-	-	-	
64				57	不妊に関する相談体制の整備	健康推進課	三重県が行う補助金と所得に応じ市による助成事業を行います。一般不妊治療や不育症に対しても助成事業を実施します。	新規申請者数	106	65	件	三重県が行う補助金と所得に応じて市による助成事業を行います。一般不妊治療や不育症に対しても助成事業を実施します。	令和4年度より制度が大きく変わり保険適用となり、保険適用外の先進医療と、第2子以降不妊治療の治療費助成を行いました。保険適用導入に伴い、実質負担増加が考えられるため、新たな助成を次年度から取り組みます。	57	B	65	65	65	
65				57	要指導妊産婦に対するフォローの充実	健康推進課	特定妊婦や妊婦健診結果等で要支援となった妊産婦を対象に、訪問指導などを行います。	訪問実人数	35	30	人	特定妊婦やハイリスク妊婦など、妊娠中から関わりの必要なケースや産後も支援の必要な家庭に対し、継続的に訪問します。	特定妊婦やハイリスク妊婦など、妊娠中から担当保健師が継続的に訪問、連絡し支援しました。支援が必要なハイリスク妊婦は増加傾向です。	66	AA	70	70	30	
66				57	周産期における各機関との連携の強化	健康推進課	特定妊婦や要支援妊婦については周産期医療機関や各機関と早期より連携を行い、妊娠・出産・子育ての支援を行うように努めます。	医療機関からの連絡数	145	140	件	特定妊婦やハイリスク妊婦等について早期からの情報共有を行い、必要に応じて適切な時期に支援が行えるように医療機関と双方向に連携を取ります。	医療機関の協力もあり、連携する医療機関は増えています。市内産婦人科とは定期的に情報共有を行い、検診や退院時連絡等により早期支援へ繋がりました。	125	B	140	150	150	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
67	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	①母子保健制度の充実	要指導児に対するフォローの充実	健康推進課	乳幼児健診等において要経過観察となった児の健診結果について、小児科医と共有するための会議を開催し、乳幼児の健全な発育のための検討を行います。	会議数	3	3	回	定期的小児科医等との会議を開催し、情報共有に努めます。	定期的に会議を実施することにより、小児科医と情報共有ができ、今後のフォローの仕方についての検討ができました。	3	A	3	3	3	
68				福祉医療費助成制度《再掲》43番	保険年金課	中学校修了までの子どもを対象に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	9,075	8,900	人	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成します。	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成しました。	8,778	B	8,900	8,700	8,400	
69				福祉医療費助成制度《再掲》45番	保険年金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	1,310	1,350	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,245	B	1,250	1,250	1,350	
70				福祉医療費助成制度《再掲》47番	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	登録者数	1601	1625	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,591	B	1,600	1,600	1,600	
71				歯の健康づくりの充実	健康推進課	1歳6か月児健診、3歳児健診時に、歯科健診と歯科衛生士による歯磨きの指導を行います。また、乳幼児相談等の機会を利用して口腔衛生についての指導を行い、保護者の意識の向上につなげます。母子健康手帳交付時に、無料歯科健診受診券を交付し口腔衛生についての指導を行い、妊娠期から意識づけを行います。	3歳児健診で虫歯のない子の率	87	90	%	幼児健診時に歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を行います。母子健康手帳交付時に妊婦無料歯科健診受診券を交付し、妊娠期からの口腔衛生について意識づけをします。	母子健康手帳交付時に妊婦無料歯科健診受診券を交付し、妊娠期からの口腔衛生について意識づけを行いました。幼児健診で虫歯のある子どもには歯科医師・歯科衛生士から口腔衛生の重要性について指導してもらいました。	88	B	88	90	90	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
72	2安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進 ①母子保健制度の充実	58	乳幼児事故防止の啓発	健康推進課	母子健康手帳交付時等に事故予防に関するパンフレットを配布します。赤ちゃん訪問時や幼児健診時や乳幼児相談時にも、月齢に応じたパンフレットの配布や指導を行うなど、啓発に努めます。	配布数	542	530	部	母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し、事故予防について啓発を行います。	母子手帳交付時と出生届時に事故予防のパンフレットを渡しました。	445	B	470	470	502	
73			58	予防接種の必要性を啓発するためのパンフレットの配布	健康推進課	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。	配布数	505	520	部	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。	母子手帳交付時と出生届時に事故予防のパンフレットを行う等、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行いました。	476	B	480	480	492	
74			58	子育て支援ヘルパー派遣事業	子育て支援室	産前・産後で心身の負担の大きい時期に母親の体調不良等により、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	派遣回数	0	15	回	家事・育児等が困難な妊娠中又は満1歳未満の児童を養育する家庭に対してヘルパーを派遣します。	家族の援助が受けられない家庭の子育ての不安を軽減するため、ヘルパーを派遣しました。母子手帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪問時に事業の案内をしました。	50	AA	30	42	42	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
75	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	58	保育所(園)・幼稚園での「からだそだて」の実施	保育幼稚園課	保育所(園)や幼稚園で、子どもたちの身体感覚を高めるための保育内容を検討し実施します。運動プログラムの作成、遊具等の環境整備を行います。	箇所数	28	28	所(園)	「からだそだて」を実施するため、「伊賀市版幼児の体力向上実践プログラムにんにんタイム」を引き続き各保育所(園)で実践します。伊賀市保育方針の策定検討を関係機関や学識者とともにに行い、子どものからだそだてを発達を踏まえて進めていくようにします。	各保育所(園)では毎日「にんにんタイム」を実施し、運動習慣が定着してきました。また、保育方針の検討を進めていく中で乳児のからだを育てる事の重要性を認識し、伊賀市全保育所(園)で取り組みを進めています。それに伴う運動環境(あそびの環境)の見直しも各園で検討し、整備を考えています。	27	B	27	27	29	
76				保育所(園)・幼稚園での「からだそだて」の実施	学校教育課	保育所(園)や幼稚園で、子どもたちの身体感覚を高める保育・教育内容を実施します。発達に合った「にんにんタイム」の動きを考えることにより、子どもたちの体力の向上や、基礎的な運動能力等を高めることを目指します。	活動回数	160	160	回	ほぼ毎日、3歳児40分、4歳児50分、5歳児1時間を目安に「にんにんタイム」を設定して、体を動かして遊びます。	毎日3歳児40分、4歳児50分、5歳児1時間の「にんにんタイム」を設定し、体ほぐしの運動をはじめ、固定遊具や様々な用具を組み入れたサーキット運動、縄跳び等、発達段階に合わせた様々な動きを取り入れた運動遊びを実践しています。また、運動能力検査を行って指導に役立てています。	180	AA	200	200	150	
77				妊産婦に対する食事指導の実施	健康推進課	母子健康手帳交付時に、食事に関するパンフレットを配布します。必要に応じて電話、訪問等による食事指導も行います。	配布数	542	530	部	母子健康手帳交付時に食事に関するパンフレットを配布します。	母子手帳交付時と妊婦教室時に食事に関するパンフレットを配布し、説明を行いました。	445	B	470	470	502	
78				離乳食教室の開催	健康推進課	離乳食教室を前期・後期にわけて開催します。教室では、調理実習を取り入れ、離乳食の実践についてより具体的に学べるようにします。また、離乳食の調理を見学しながら、学ぶ教室も実施しています。	教室開催数	16	12	回	新型コロナウイルス感染予防のため、2回の参加者数を減らし、希望者が多い月は回数を増やして対応しました。また実習後の試食は中止としました。	定員を減らし回数を増加した結果、ほぼ満員に達しました。参加できない保護者には栄養士が個別に相談しました。	18	AA	18	18	12	
79				栄養相談・指導の充実	健康推進課	乳幼児相談や幼児健診時に、栄養士による栄養相談・指導を行います。随時電話相談や家庭訪問等も実施します。	栄養相談件数	768	800	件	緊急事態宣言時などは乳幼児相談を中止し、1歳7か月児健診時も栄養指導を希望者に限定するなど、相談件数は減少しました。離乳食の対象者に栄養士による電話相談などを実施しました。	1歳6か月児健診時では受診者全員へ栄養指導を実施し、離乳食の対象者に栄養士による電話相談などを実施しました。乳幼児相談は1回の定員は減りましたが、実施回数を増やすことで対応できたと考えます。	842	AA	840	840	800	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在				
80	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	②からたそだて・食育の推進	59	子育て支援センターにおける食育・運動教室の実施	子育て支援室	子育て包括支援センター及び子育て支援センターにおいて、食育に関する教室を実施します。また、からだそだて事業に取り組みます。	教室開催回数	78	90	回	毎月の子育て支援事業の中へ栄養士の講話、親子で体を動かす体操などを取り入れます。また、食育教室「もぐもぐ」や「びよっこエプロン」を実施します。	幼児期から食育の大切さを親子で楽しく学べる教室や体を動かす体操などを行い、年齢に応じた体づくりを行いました。	89	B	90	85	82	
81				59	保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	保育幼稚園課	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の保育・教育のなかで取り組みます。児童に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めます。	箇所数	14	14	所(園)	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の保育のなかで取り組みます。地場産食材をできる限り使用し、児童・生徒に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めます。	菜園活動や食栄養3色板などを活用し、食に興味を持ち食事の大切さに気付けるよう、日々の保育のなかで取り組みを行いました。また、伊賀肉や伊賀米等地場産食材を給食の材料として可能な範囲で使用し、園児に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めました。	14	A	14	14	14	
82				59	保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	学校教育課	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の保育・教育のなかで取り組みます。児童に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めます。	育てた野菜を調理する回数	10	10	回	共通の食事「なかよし弁当」の際は、栄養3色板を活用して、子どもも保護者も食に興味を持てるようにします。園のプランターで季節ごとの野菜を育て、収穫した野菜を使って調理して食べます。	保健指導で三栄養素についての役割などを指導したり、「なかよし弁当」の際には栄養3色板を活用して、子どもだけでなく保護者の食に関する意識も高めようとして取り組んでいます。また、季節に合わせて園の畑やプランターで野菜の世話をし、生長を観察して、育った野菜を収穫したり、目の前で調理したりして食べました。食材に対する興味関心を深め、食に対しても意欲を高めるように取り組みました。	30	AA	25	25	5	
83				59	小中学校における食に関する指導計画の作成・実践	学校教育課	全小中学校で食に関する指導計画を作成し、実践します。児童生徒の実態に応じた食に関する指導を、系統的に進めます。	箇所	29	29	校	食について、興味関心をもつとともに、自分の食生活について考えることができるよう、各校で実態に応じた「食に関する指導計画」を作成し食育を進めます。	全小中学校で食に関する指導計画を作成し、食育を推進しました。感染症対策のため調理実習や試食に制限のある中、栄養教諭を中心に、各校で工夫をこらして実施することができました。	29	A	28	28	29	
84				59	「食育」を意識した学校での給食の充実	学校教育課	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の教育のなかで食に関する体験活動に取り組みます。	箇所	29	29	校	地域の食材について、生産者から話を聞いたり、自分たちで栽培を行うなど、食に関する体験活動を進めます。	令和2年度から実施されている「いがスマイル給食」で提供されている伊賀の特産食材について、学習の機会をつくり、地域の生産者から食材についての話を聞きました。また各校の実態に応じて、食に関する体験活動に取り組むことができました。	29	A	28	28	29	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
85	2・安心して子どもを 生み育てられる子育て 支援の体制づくり	2-2 小児救急医療体制の 充実	60	伊賀地域救急医療体制	医療福祉政策課	入院を必要とする小児二次救急については、市内の総合病院で年間を通じての診療体制を維持します。	維持する	-	-	-	入院を必要とする小児二次救急維持のため、24時間365日対応している岡波総合病院への支援を行います。	岡波総合病院への運営支援に関する確認書を締結し、小児の二次救急医療体制の維持に努めました。	-	-	-	-	-		
86				伊賀市応急診療所の運営	医療福祉政策課	夜間・休日における、比較的軽症な方を対象とした一次救急（小児・一般）を行います。	維持する	-	-	-	夜間・休日における、比較的軽症な方を対象とした一次救急（小児・一般）を行います。また、円滑な運営を行うため運営検討会を開催します。	伊賀市応急診療所を365日運営し、小児の一次救急医療体制の維持に努めました。	-	-	-	-	-	-	
87				地域医療体制の充実	医療福祉政策課	地域医療体制の充実を図り、地域で安心して子育てのできる医療体制を進めます。	維持する	-	-	-	伊賀医師会等との連携のもと、地域で安心して子育てのできる医療体制の維持に努めます。	令和4年度に1医療機関が廃業し引き続き医療体制の確保が難しい状況があります。今後も関係機関等と連携を図り医療体制の維持に努めていきます。	-	-	-	-	-	-	
88				小児医療に関する情報提供の充実	医療福祉政策課	小児医療に関する情報及び地域救急医療情報センターや、救急医療情報システムなどの救急医療情報について、ホームページに掲載し周知に努めます。また、チラシ配布や出生届時に配布する冊子に記載することで周知に努めます。	掲載	-	-	-	小児救急医療情報等について、ホームページに掲載するとともに、出生時や転入時に周知するため情報提供を行います。また、お薬手帳カバーに「みえ子ども医療ダイヤル#8000」を掲載します。	市ホームページや市オリジナルのお薬手帳カバーなどに「みえ子ども医療ダイヤル#8000」を掲載し周知に努めました。引き続き、子育て家庭などに対して、継続的に周知を行う必要があります。	-	-	-	-	-	-	
89				小児医療に関する情報提供の充実	健康推進課	小児医療に関する情報及び地域救急医療情報センターや、救急医療情報システムなどの救急医療情報について、ホームページに掲載し周知に努めます。また、チラシ配布や出生届時に配布する冊子に記載することで周知に努めます。	赤ちゃん訪問時配布数	505	520	部	小児医療に関するチラシを赤ちゃん訪問や幼児健診時に配布し情報提供します。	小児医療に関するチラシを赤ちゃん訪問や幼児健診時に配布し情報提供しました。夜間の相談等、いざという時の相談先の周知を実施しました。	476	B	480	480	492		
90			60	伊賀市救急相談ダイヤル24	医療福祉政策課	24時間体制で救急相談を受け付けるシステムを実施するとともに、周知に努めます。	実施	-	-	-	伊賀市救急・健康相談ダイヤル事業を実施し、各種相談を受け付けます。また、毎月広報に案内を掲載し周知に努めます。	伊賀市救急・健康相談ダイヤル事業を24時間265日実施し、各種相談を受け付けました。引き続き「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、実施対象地域の維持に努めるとともに市広報等により周知に努めます。	-	-	-	-	-		

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
91	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-3 子育ての相談・支援体制の充実	①子育ての相談・支援体制の充実	子育て相談の充実	子育て支援室	子育て包括支援センター、子育て支援センター（市内7か所）において、子育て中の保護者からの育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	相談件数	521	530	件	子育て包括支援センター及び子育て支援センターにおいて、子育て相談を実施します。	育児の不安や悩み、疑問の解消に努め、虐待等の危険を未然に防ぐよう対応しました。	542	AA	550	550	500	
92				子育て相談の充実	保育幼稚園課	保育所（園）、幼稚園、認定こども園において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	箇所数	31	31	所（園）	保護者の子育てに対する不安や悩み、疑問などの相談を受けたり、アドバイスや支援を行っていきます。	送迎時や家庭訪問を実施して保護者と会話する時間を大切にしています。保護者の不安や気になることにアドバイスし、必要場合は専門機関につなげました。	30	B	30	30	32	
93				子育て相談の充実	学校教育課	保育所（園）、幼稚園、認定こども園において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	延相談件数	240	200	件	子育てやしつけ、健康等について悩んでいる保護者の話に耳を傾け、丁寧に支援します。	年2回の個別懇談会で、一人ひとりの保護者と子育てについての悩みやしつけ等について懇談を行いました。日常的には、登園・降園時に教師側から声をかけ、または保護者から相談に来てもらい、支援につなげています。特に支援の必要な園児については定期的に個別に懇談を行い、担任だけでなく園長や教頭も個別に関わるように取り組んでいます。	200	A	250	250	200	
94				子育て相談の充実	こども未来課	家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置し、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	延相談件数	1,866	2,000	件	家庭児童相談室等において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み、疑問などに関して、相談や支援を行います。また、こども発達支援センターに家庭児童相談員を設置し、早期発見早期対応の拡充を図ります。	家庭児童相談室等において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み、疑問などに関して、相談や支援を行いました。また、こども発達支援センターに家庭児童相談員を設置し、早期発見早期対応の拡充を図りました。	2,093	AA	2,000	2,000	2,000	
95				福祉総合相談支援事業	地域包括支援センター	各支援機関のみでの対応が困難であったり、他分野にわたる支援が必要なケースについて、必要に応じ地域の支援者も含めた関係機関が集まり、会議を開催します。個別の事例について事例検討を行い、役割分担を明確にします。	開催回数	24	80	回	地域ケア会議、相談事案調整会議、重層的支援会議を開催し、支援の困難な事例について支援者で検討を行います。	課題が複雑化・複合化した事案について、課題の整理や関係機関の役割分担を図りました。	31	D	44	44	80	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
96	2・安心して子どもを生育てられる子育て支援の体制づくり	2-3 子育ての相談・支援体制の充実 ①子育ての相談・支援体制の充実	62	福祉総合相談支援事業	地域包括支援センター	子ども、高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心して生活するため、身近なところで、専門職が迅速かつ適切な相談支援を行います。	子どもに関する相談件数	15	25	件	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（中部・東部サテライト・南部サテライトの3か所）の三職種（社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員）がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な支援機関につなぎます。	地域包括支援センター（中部・東部サテライト・南部サテライトの3か所）の三職種が専門性を活かし、子どもに関する相談を受けた際は、適切な支援機関につなぎました。また、高齢者・子ども・障がい者の複合的な相談においても、関係機関と連携し支援を行いました。	29	AA	29	29	25	
97			62	子育て情報の収集・提供	子育て支援室	市民が求める子育て支援情報を的確に把握し、毎月開催される子育て支援センター事業などを市広報、ホームページ、ケーブルテレビ等により効果的に情報提供を行います。	回数	16	16	回	毎月開催される子育て支援センター事業等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ等で情報提供します。	情報提供を行うことで、各子育て支援センターの利用促進を図り、「孤育て」を未然に防ぎ、子育て世代の福祉向上に努めました。	25	AA	30	35	12	
98			62	生徒指導推進事業	学校教育課	SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	活動日数	83	86	日	SSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のために連携を強化します。	令和4年度の相談ケース数はSSW2名で36ケース（小27 中9）となっています。いじめや不登校など諸課題が複雑化、多様化する中、今後より一層、SSWの勤務を拡充し、関係機関と連携した対応を進めていく必要があります。	86	A	86	90	90	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
99	2・安心して子どもを育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上 ①子どもの活動機会の充実	63	保育所(園)の園庭や保育室等の開放	保育幼稚園課	可能な限り園庭や保育室等の開放を行い、子育ての仲間づくりの場として役割を担います。	箇所数	1	28	所(園)	園庭開放や空き保育室等の開放を行い、子育ての仲間づくりの場として提供します。	園庭開放や空き保育室等の開放を可能な中で、子育ての仲間づくりの場として提供しました。しかし、十分な職員体制が取れず、開催に向けては対応職員の配置等を検討していく必要があると考えています。	4	D	4	4	29	
100			64	体験活動、勤労体験活動	学校教育課	小学校におけるさまざまな体験活動や、中学校における勤労体験活動（職場体験）など地域と連携しながらの活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。	実施校数	29	29	校	小学校における体験活動や中学校における勤労体験活動（職場体験）など、地域と連携する活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。	令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生の職場体験活動は5校で中止、5校で実施。小中学校における体験活動等についても、制限の中で精選しての実施となりました。しかし、各学校で工夫し、地域の方を講師として学校に招聘しお話を聞き、規模を縮小して見学や聞き取り活動を行うなど、働いている方の思いに触れ、地域の産業について理解を深めるとともに、自分の将来について考えることができました。	29	A	28	28	29	
101			64	体験活動、勤労体験活動	上野図書館	図書館を身近に感じ親しみを持ってもらうため、職場体験を受け入れ、勤労体験を通して、社会性を身につけるよう育成に努めます。 <b>図書館の施設を見学し、図書館の仕事を理解してもらうことで、図書館への親しみと社会への興味が育つよう努めます。</b>	回数	3	5	回	司書からレファレンス方法・装備・資料登録等を学び、接客業務を体験することにより、図書館（室）に親しみをもってもらうとともに、社会性を身につけてもらうため、中学生の職場体験や高等学校のインターンシップ等の受け入れを行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習が減少となりましたが、小学校の施設見学の受入を行い、図書館の仕事を知ってもらうことで、図書館への親しみ、社会への興味を育てることが出来ました。また、中学校教員の社会体験研修の受け入れを行いました。【職場体験1回、施設見学6回（内2回図書室見学）、社会体験研修2回】	9	AA	10	10	14	
102	64	子育て講座の開催	子育て支援室	子育て（包括）支援センターが主催する講座を通じ、保護者と子どもが一緒に参加しながら成長を実感できる機会を提供することで、保護者の育児不安の軽減を図り、家庭保育の充実につながる支援をします。	回数	334	403	回	食育教室、運動あそび、離乳食教室、読み聞かせ等の講座を開催します。	子育て支援センターで実施する教室を通じて、子育ての不安や悩みの軽減を図り、家庭での子育てが充実するように支援しました。	374	B	370	370	530			

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在				
103	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上	①子どもの活動機会の充実	64	子育て支援に関する人材育成講座の開催	子育て支援室	地域住民が子育て支援活動に参加できるような講座を開催し、地域における子育て支援活動を支える人材の育成に努めます。	回数	1	1	回	地域で活動できる専門的な知識を持った市民を養成します（ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座を兼ね、1回あたり24時間実施）。	専門的な知識を持つことで、子育ての負担や不安を軽減できるよう支援しました。	1	A	1	1	1	
104				64	子ども会活動の育成支援	生涯学習課	青少年健全育成のための諸活動を行い、子ども会連合会を育成するため、卓球大会・自然体験学習・ミステリー列車・リーダー研修等を行います。	延事業参加者数	34	500	人	青少年健全育成事業（上野児童福祉連合会） ①みんなのあつまり ②卓球大会 ③リーダー研修会 ④夏休み子ども自然体験教室 ⑤ミステリー列車 ⑥オセロ大会 ⑦映画上映会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業もありますが、リーダー研修や体験を通して、家庭や学校とは別の子ども同士の関わりができたり、さまざまな年齢の人と活動することにより、ルールを守ること、主体的に動くことなど、体験を通してさまざまな力を育むことができました。引き続き、感染症対策や安全の確保に努めながら、事業を実施することが必要です。	560	AA	500	600	1,500	
105				64	体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	生涯学習課	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	98	140	人	ふるさと学習会 第1回：歴史、文化学習 第2回：野外活動 第3回：閑宿散策 第4回：さつまいも収穫体験 第5回：わら細工作り 第6回：春の七草探しと伊賀の民話 第7回：城下町さまざま体験	ふるさとに関する学習をすることにより、地域の魅力を発見したり地域への愛着心を育てることにつながりました。また、子どもたちの自主性を尊重し、異年齢での関わりの中で、コミュニケーション能力を養う支援ができました。引き続き、感染症対策や安全の確保に努めながら、事業を実施することが必要です。	176	AA	140	150	200	
106	64	体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	いがまち公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延利用者数	144		人	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配属の生涯学習支援員による支援体制を固め、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。		

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価				5年度計画 R5.3.31 現在
107	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上	①子どもの活動機会の充実	体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	島ヶ原公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	74	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
108				体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	阿山公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	75	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
109				体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	大山田公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	37	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
110				体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	青山公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	6	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
111	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上 ②保護者への学びの支援	65	家庭教育に関する講演会や研修会の開催	生涯学習課	家庭教育に関する講座などを実施します。	イベント数	0	1	回	社会教育委員の自主事業として、保護者や子どもを対象にした家庭教育に関する事業（講演会等）を予定しています。	大人向けに講演会、子ども向けに人形劇を実施し、大人52人、子ども68人の参加がありました。	1	A	1	1	1	
112			65	子育て支援についての講演会・研修会等の開催	子育て支援室	子育てや子育て支援について考える講演会や研修会を開催します。	回数	1	1	回	ファミリースマイルアップ講座を開催します。	家族みんなで子育てする意義や楽しさを学び、家庭内の子育ての向上を図りました。支援員に対してみえの親スマイルワークの研修を実施しました。	2	AA	1	1	1	
113			65	父親の子育て参加を促す教室・講座・講演会などの開催	保育幼稚園課	父親が子育てに参加しやすいよう、保育所(園)の行事を工夫したり、講演会などを開催します。	箇所数	28	28	所(園)	父親が子育てに参加しやすいような運動遊びなどの内容で、行事や講演会を行います。	参加しやすい内容と日程の検討や啓発を今後もすすめていく必要があります。人数制限をしながら行事の再開を進めていますが、父親(男性)の参加者が多く見られました。	27	B	27	27	29	
114			65	保育所(園)や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配布	保育幼稚園課	「保育所(園)だより」「保健だより」等を通して、各家庭に対して子育てや健康に関する情報を提供しよう努めます。	箇所数	28	28	所(園)	「保育所(園)だより」「保健だより」「食事だより」を毎月発行し、子育てや健康等について情報を提供します。	保護者が知りたい内容、情報を見やすく、わかりやすく伝え、子育てに活かしてもらえるよう工夫していくことが必要です。	27	B	27	27	29	
115			65	保育所(園)や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配布	学校教育課	「園だより」「保健だより」等を通して、各家庭に対して子育てや健康に関する情報を提供しよう努めます。	発行回数	110	100	回	月2回「幼稚園だより」、月1回「保育のたより」「保健だより」、適宜発行「学年だより」を通して、幼稚園の取り組みや子育て、健康等についての情報を提供します。	幼稚園だより「えがお」は毎月2回、指導計画を記した「保育だより」、「保健だより」は毎月各1回、子どもたちの幼稚園生活や教師のねらいを書いた「学年だより」は毎月2、3回発行し、子育てや健康等について情報提供に努めています。	100	A	100	120	100	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況								備考		
								3年度実績	4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
116	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上 ②保護者への学びの支援	65	図書館の子ども向け図書充実	上野図書館	家庭での読書習慣をつけるため、図書の充実を図るとともに、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、閲覧しやすい環境をつくります。	回数	126	100	回	児童向け特集コーナーの設置や絵本書架上へ各テーマに合わせた絵本や小説の紹介を随時設けることで、読書への関心を高め、想像力豊かな子どもの育成に努めます。 また、乳幼児から本に親しむきっかけをつくるため、「入園・入学おめでとう」や「職場体験」など子どもたちが興味を持つ内容の特集コーナーを設置し、利用促進に努めます。	季節や時事にあわせた特集を組むことで、読書への関心を高め、想像力豊かな子どもの育成に努めています。 また、普段は手に取られることの少ない本と読者を結びつけるきっかけになることから、利用促進にもつながっています。 例としましては、忍者市月間ではいろんな忍者の人物伝を紹介する特集を行いました。 【上野33回☆、いがまち12回、島ヶ原8回※、阿山22回※☆、大山田21回、青山11回※、※一部特集には一般書・児童書含む、☆3年度から継続して実施分含む】	107	AA	100	100	100	
117			65	読み聞かせボランティアの育成・支援	上野図書館	読書の大切さを理解し、乳幼児期から、本に親しむきっかけをつくるため、市内の読み聞かせボランティアグループの支援を行いつつ、図書館（室）で読み聞かせ会を開催します。	回数	3	3	回	市内の読み聞かせボランティアグループのスキルアップを図るため、自主研修会と情報交換会を開催します。 市主催の読み聞かせ事業に参加するため、情報共有する場を設けて活動支援に繋がります。 また、乳幼児に本を読むきっかけづくりのための読み聞かせ会や、夏休みに小学生向けの読み聞かせ会やブックハンティング、スタンプラリー等の開催に際しては資料や機材の提供等を通じて読み聞かせ会を支援します。	読み聞かせボランティアグループリーダーによる情報交換会を開催し、活動に対しての意見や悩み等を共有しました。また、ボランティアグループの支援として、練習場所の提供、使用する絵本や紙芝居についてのレファレンスを行いました。また、新しい読み聞かせボランティアグループの発足にむけ、研修会開催などの支援を行いました。 県や市が主催する研修会の情報提供に加え、リモート研修会の際には、リモート参加が難しい方に対して、職員との合同受講を開催しました。 【読み聞かせボランティアグループ情報交換会2回、リモート研修視聴1回、読み聞かせボランティア募集事業5回】	8	AA	1	3	3	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R2.3.31現在
118	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-1子どもの人権擁護の推進 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化	66	児童虐待・DV防止のための関係機関の連携強化	こども未来課	「伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会」を設置し、要保護児童や特定妊婦等の早期発見や適切な支援を図り、DV被害者への適切な対応を行うため、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を実施し、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、保健師等の関係機関との連携を強化します。	会議回数	21	15	回	「伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会」を設置し、要保護児童や特定妊婦等の早期発見や適切な支援を図ります。また、DV被害者への適切な対応を行うため、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会を実施し、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、保育所(園)、幼稚園、学校等の関係機関との連携を強化します。	「伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会」を設置し、要保護児童や特定妊婦等の早期発見や適切な支援を図りました。また、DV被害者への適切な対応を行うため、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会を実施し、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、保育所(園)、幼稚園、学校等の関係機関との連携を強化しました。	23	AA	15	15	15	
119			67	児童虐待・DVネットワーク会議を活用した講演会や研修会等の開催	こども未来課	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会主催により、講演会や研修会を開催し、情報の共有や意識の向上を図り、児童虐待やDVの発生予防、早期発見に努めます。	研修回数	0	1	回	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会主催により、講演会や研修会を開催し、情報の共有や意識の向上を図り、児童虐待やDVの発生予防、早期発見に努めます。	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会主催により、里親シンポジウムを研修会と位置付けて開催し、情報の共有や意識の向上を図り、児童虐待やDVの発生予防、早期発見に努めました。	1	A	1	1	1	
120			67	家庭児童相談事業	こども未来課	家庭児童相談員2名を配置し、子育てに悩みを抱えた親からの相談を受けます。また、学校や保育所(園)、幼稚園、認定こども園等からの相談や、子育て支援事業等を実施するなかで得た情報により、児童相談所や保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、保健師等と連携を密にし、適切な支援に努めます。虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への家庭訪問の充実に努めます。	延家庭訪問件数	140	100	件	家庭児童相談員2名を配置し、子育てに悩みを抱えた親からの相談を受けました。また、学校や保育所(園)、幼稚園等からの相談や、子育て支援事業等を実施するなかで得た情報により、児童相談所や保育所(園)、幼稚園、学校、保健師などと連携を密にし、適切な支援に努めます。虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への家庭訪問の充実に努めます。	家庭児童相談員2名を配置し、子育てに悩みを抱えた親からの相談を受けました。また、学校や保育所(園)、幼稚園等からの相談や、子育て支援事業等を実施するなかで得た情報により、児童相談所や保育所(園)、幼稚園、学校、保健師などと連携を密にし、適切な支援に努めました。虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への家庭訪問の充実に努めました。	137	AA	100	100	100	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
121	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-1子どもの人権擁護の推進 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化	67	女性相談事業	こども未来課	女性相談員1名を配置し、女性が抱える人生のさまざまな悩みや、DVを受けたとき、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、法律に関すること、離婚、金銭トラブルなどの相談に対応します。	延相談件数	652	243	件	女性相談員1名を配置し、女性が抱える人生のさまざまな悩みやDVを受けたとき、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、法律に関すること、離婚、金銭トラブルなどの相談に対応します。	女性相談員1名を配置し、女性が抱える人生のさまざまな悩みやDVを受けたとき、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、法律に関すること、離婚、金銭トラブルなどの相談に対応しました。	917	AA	500	500	243	
122			67	養育支援訪問事業 《再掲》38番	健康推進課	ごんには赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭をはじめ、虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への保健師等による家庭訪問を実施します。また、各関係機関と連携をより深め、情報の共有を徹底します。	延訪問件数	183	180	件	継続支援が必要なケースに対して訪問を実施します。必要に応じて各機関と連携し、情報共有を行います。	妊産婦期から支援が必要な家庭を早期に訪問し、継続的に支援をしました。他の部署とも連携して親子への支援に繋がりました。	183	AA	180	180	180	量の見込みに基づく目標値設定
123			67	里親制度に関する情報提供の充実	こども未来課	児童相談所と連携し、市広報への掲載やパンフレットの配布等の啓発活動に努めます。	パンフレット等配布数	200	100	部	児童相談所と連携し、市広報への掲載やパンフレットの配布等の啓発活動に努めます。	里親シンポジウムを開催するとともに、里親月間に市役所内で啓発ブースを設けて周知に努めました。	200	AA	100	100	50	
124			67	生徒指導推進事業 《再掲》98番	学校教育課	SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	活動日数	83	86	日	SSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のために連携を強化します。	令和4年度の相談ケース数はSSW2名で36ケース（小27中9）となっています。いじめや不登校など諸課題が複雑化、多様化する中、今後より一層、SSWの勤務を拡充し、関係機関と連携した対応を進めていく必要があります。	86	A	86	90	90	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R2.3.31現在
125	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	68	療育支援事業の推進	保育幼稚園課	障がい児保育や乳幼児の療育支援事業の推進を図るため、障がいのある児童が適切な療育や保育が受けられるよう、かしまみ園への入所(通所)の可否等を審査するための判定会を、年2回開催します。	開催回数	2	2	回	受け入れ児童の判定会を開催するなど、障がい児保育や乳幼児の療育支援事業の推進に取り組みます。審査会を年1回開催します。	審査会を開催し、療育支援事業を進めることができました。4・9月の年2回で実施していましたが、9月に実施する必要がなくなったため、年1回の実施となりました。	2	A	2	2	2	
126			69	療育支援事業の推進	障がい福祉課	障がいのある児童の障害児通所支援事業等を行います。	延利用者数	3,083	3,000	人	保健・福祉・保育・教育の各担当が情報を共有し、現状把握に努めるため、関係者との連絡を密に取り組みます。	保健・福祉・保育・教育の各担当が情報を共有し、地域における課題等の現状把握や関係機関との連携強化が図られました。	3,313	AA	3,313	3,313	2,253	
127			69	要観察児、保護者等を対象とした遊びの教室(にこにこ広場)の開催	健康推進課	1歳6か月児・3歳児健診等で要経過観察となった母子等を対象に、継続支援の教室(にこにこ広場)を実施します。	実施回数	0	9	回	少人数のグループでの親子のふれあいを通じて、児の発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めます。心理相談員による個別の発達相談を実施し、必要に応じ早期療育へつなげます。	今年度より新規事業として教室を立上げ、少人数のグループでの親子のふれあいを通じて、子どもの発達を促すとともに、保護者の不安軽減や関わりの方の啓発に努めました。並行して心理相談員による個別発達相談を実施し、必要に応じ早期療育へつなぎました。	18	AA	12	12	11	
128			69	伊賀市障がい者相談支援センター事業の充実	地域包括支援センター	身体、知的、精神障がいを対象とした、日常生活や福祉サービス利用にかかる相談・調整や支援の充実を図ります。	延相談支援件数	10494 うち 児童 936	8,750	件	6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族等からの相談に対応するとともに、障がい福祉サービスの利用等について調整を図ります。	複雑な課題を抱えたケースが増えたことで1件当たりの対応にかかる時間が昨年度より増加したことや職員の出欠があったこと、集計方法を変更したことで実績が減少しました。コロナ感染状況により、入所施設や医療機関への訪問等を見合わせるがありました。感染対策を十分に行った上で迅速な支援・対応ができました。	7275 うち 児童 498	B	8,700	8,700	8,700	※昨年度までの集計方法から変更し、対象者1名の相談について本人や複数の支援者から相談があった場合でも1件として集計するよう変更しました。
129			69	伊賀市子ども発達支援センター事業の充実	子育て支援室	子どもの成長・発達に不安のある保護者や、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小・中学校等からの相談に対応します。また児童発達支援センター等の各関係機関と連携を図りながら、就学等ライフステージに応じた途切れのない支援が受けられるように支援します。	延相談件数	2,068	2,500	件	子どもの発達に不安のある保護者や保育所(園)、幼稚園、学校等からの相談に応じ、児童発達支援センター等関係機関と連携しながら、子どもの発達に応じた支援が受けられるよう取り組みます。	発達の不安や対応方法への相談・助言を児童発達支援センターと連携しながら、早期に子どもの発達特性に応じた適切な対応に努めました。	2,309	B	2,500	2,700	2,700	
130	69	伊賀市子ども発達支援センター事業の充実	保育幼稚園課	子どもの発達・成長に不安のある保護者からの相談に応じ、伊賀市子ども発達支援センターと連携して支援します。	箇所数	28	28	所(園)	子どもの発達・成長に不安のある保護者からの相談に応じ、適切な支援ができるよう連携を図ります。	こどもの発達特性に応じた支援ができるように、母子保健、保育、教育、療育機関など各機関との連携が今後も必要であると考えています。	27	B	27	27	29			

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R2.3.31現在
131	子どもの健全育成を推進するための体制づくり	①支援を要する子どもへの取り組み	69	伊賀市子ども発達支援センター事業の充実	健康推進課	各関係機関と連携を図りながら、ライフステージに応じた効率的な支援が提供できるよう、伊賀市子ども発達支援センターと事業内容の検討や勉強会等を実施します。	会議数	2	6	回	子ども発達支援センターと情報共有し、切れ目ない支援が行えるよう定期的に会議を行います。	子ども発達支援センターと情報共有し、切れ目ない支援が行えるよう会議を開催しました。今年度よりフォロー教室を子ども支援室と一体的に開始したため定期的カンファレンスを行いました。	7	AA	14	14	6	
132			69	保育所(園)における家庭支援推進保育の充実	保育幼稚園課	家庭支援推進保育士を継続して配置することにより、日常生活における基本的な生活習慣等について、特に家庭環境に対する配慮を必要とする児童の保育と保護者の支援を行います。	箇所数	6	6	所(園)	家庭支援推進保育士を配置し、家庭訪問や個別の相談時間を設け、きめ細やかな対応をすることで保護者支援に努めます。	基本的な生活習慣や子育て不安、また家庭環境に対するきめ細やかな支援が今後も必要です。園内においての保護者支援や保育支援は配置により実施できましたが、今後園外（家庭訪問）での家庭支援をより充実させる必要があります。	8	AA	8	8	6	
133			69	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ	子ども未来課	受け入れについて支援員を加配するなど、安心して利用できるような環境を整えます。	箇所数	18	18	箇所	心身に障がいのある児童の受け入れを推進するために指定管理者と協議を行い、受け入れ体制を整えます。	心身に障がいのある児童の受け入れを推進するために指定管理者と協議を行い、受け入れ体制を整えました。	18	A	18	18	17	
134			69	障がい児に対する就学支援の充実	学校教育課	就学にかかわって、各小中学校と関係機関との連携を深め、巡回相談や教育相談を充実させるとともに、教育支援委員会につなげます。	教育支援委員会開催数	5	5	回	伊賀市子ども発達支援センターや伊賀つばさ学園等と連携し、巡回相談や教育相談を実施し、教育支援委員会につなげます。	子どもの実態や支援の状況等について、関係機関と情報共有等の連携をはかり、一人ひとりに応じた適切な支援につなげることができました。	5	A	5	5	5	
135			69	特別児童扶養手当の支給《再掲》46番	子ども未来課	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	196	180	件	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童やその家庭の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するための申請受付等を行います。	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童やその家庭の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するための申請受付等を行いました。	213	AA	205	200	170	
136			69	障がい者医療費助成制度《再掲》47番	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	登録者数	1,601	1,625	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,591	B	1,600	1,600	1,600	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R2.3.31現在
137	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2 要支援児童への自立支援の推進	70	母子・父子自立支援員や関係機関による相談・情報提供の充実	こども未来課	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行います。	延相談件数	261	200	件	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行います。	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行いました。	229	AA	250	250	300	
138				伊賀市自立支援教育訓練給付金事業	こども未来課	ひとり親家庭の親を対象に、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座の受講料の一部を支給し、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図ります。	件数	0	1	件	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図ります。	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図りました。	1	A	1	1	1	
139				伊賀市高等職業訓練促進給付金事業	こども未来課	ひとり親家庭の親を対象に、就職や転職に有利な資格(看護師・保育士等)を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、その受講期間について促進給付金を支給します。また、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了支援給付金をカリキュラム終了後に支給します。	支給月数	24	12	月	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図ります。	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図りました。	17	AA	12	12	12	
140				ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	こども未来課	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	助成者数	0	1	件	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援する相談に応じる体制を整えました。	0	E	1	1	1	
141				母子寡婦福祉団体自主事業への支援	こども未来課	母子寡婦福祉団体等に対する活動支援及び連携に努め、ひとり親家庭や寡婦の自立促進に向けた取り組みを推進します。	自立支援員の配置数	1	1	人	伊賀市母子寡婦福祉会の母子家庭や寡婦の一層の自立促進と社会貢献、福祉の向上のための支援を行います。また、母子父子自立支援員を1名配置し、ひとり親家庭等からの相談体制を整えます。	伊賀市母子寡婦福祉会の母子家庭や寡婦の一層の自立促進と社会貢献、福祉の向上のための支援を行いました。また、母子父子自立支援員を1名配置し、ひとり親家庭等からの相談体制を整えました。	1	A	1	1	1	
142				ひとり親家庭等医療費助成制度《再掲》45番	保険年金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	1,310	1,350	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,245	B	1,250	1,250	1,350	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
143	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2要支援児童への自立支援の推進	70	ひとり親家庭の保育所(園)への優先入所の推進	保育幼稚園課	ひとり親家庭の就労や求職活動を支援するため、優先的な入所に取り組みます。	保育所(園)のひとり親世帯児童数	214	200	人	入所調整において加点するなど、優先的な入所に取り組みます。	ひとり親家庭の子育てを支援するため、継続して取り組みます。	199	B	200	200	200	
144				ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用の支援	こども未来課	ひとり親家庭が地域のなかで安心して子育てと就労との両立を図れるよう、利用料金の減免を行い、放課後児童クラブが利用しやすい体制を整えます。	対象者数	70	60	人	ひとり親家庭等医療費助成受給世帯に対し、利用料金の減免を行い、より放課後児童クラブを利用しやすい体制を整えます。	ひとり親家庭等医療費助成受給世帯に対し、利用料金の減免を行い、より放課後児童クラブを利用しやすい体制を整えました。	81	AA	70	70	50	
145				ひとり親家庭の公営住宅の入居への優先資格制度の充実	住宅課	ひとり親家庭(母子)の生活支援として、公営住宅入居の優先入居制度を活用するよう情報提供し、周知を図ります。	抽選会実施回数	1	1	回	市営住宅の入居者募集時に、ひとり親家庭(母子)の優先入居住宅を設定し、広報いが、ホームページ等を通じて情報提供を行います。	年2回(7月、1月)の入居者募集において、7月募集時には1戸の優先入居が設定でき入居までつながりました。	1	A	1	1	2	
146				ひとり親家庭の公営住宅の入居への優先資格制度の充実	こども未来課	ひとり親家庭の生活支援として、公営住宅入居の優先資格制度の情報提供と、申請に必要なひとり親であることを証明書を発行します。	発行数	16	15	件	ひとり親家庭の自立支援の一環として、市営及び県営住宅の入居を希望される方へ入居の優先資格制度の案内と入居申請時に必要な「母子世帯証明書」を発行します。	ひとり親家庭の自立支援の一環として、市営及び県営住宅の入居を希望される方へ入居の優先資格制度の案内と入居申請時に必要な「母子世帯証明書」を発行しました。	13	B	15	15	15	
147				母子・父子寡婦福祉資金貸付金制度の充実	こども未来課	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や子どもの福祉を図るため、低利または無利子での各種資金の貸付について、相談を受けるなかで貸付制度の利用が適切と思われる方に対し適切につなげます。	貸付件数	6	5	件	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や子どもの福祉を図るため、低利または無利子での各種資金の貸付について、相談を受けるなかで貸付制度の利用が適切と思われる方に対し、適切につなげます。	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や子どもの福祉を図るため、低利または無利子での各種資金の貸付について、相談を受けるなかで貸付制度の利用が適切と思われる方に対し、適切につなげました。	5	A	5	5	5	
148				児童扶養手当支給事業《再掲》44番	こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給します。	受給者数	563	567	人	ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、児童扶養手当を支給することで経済的な面から支援します。	児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、経済的な支援をしました。	506	B	500	490	532	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
149	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	71	学習支援教室「ささゆり」	多文化共生課	関係団体やボランティアと協働し、外国にルーツを持つ児童生徒に、日本語による教科学習支援を行います。	回数	40	45	回	特定非営利活動法人伊賀の伝丸に委託し、毎週土曜日に実施します。	対面授業だけでなくオンライン授業を導入することによって、コロナ禍でも教室運営を安全に継続することができました。対面事業では検温・消毒・アクリル板設置等の対策を行い、感染予防に配慮しました。	45	A	45	45	30	
150				初期適応指導	学校教育課	初めて日本に来た、日本語指導が必要な児童生徒に、生活言語、学習言語、学校生活等について、集中的に学習指導するほか、在籍校では、加配教員、外国人児童生徒教育サポーターを配置し、学習のサポートを行います。	特別の教育課程による日本語指導実施率	100	100	%	外国人児童生徒の在籍校において「特別の教育課程による日本語指導」計画を作成し、対象児童生徒への支援を計画的、継続的に行います。	初めて日本に来た、日本語指導が必要な児童生徒に対し、初期適応指導教室において、生活言語、学習言語、学校生活等について指導しています。また、外国人児童生徒の在籍するすべての学校で「特別の教育課程」を編成し、日本語指導を計画的、継続的に行いました。今後も引き続き、該当児童生徒が適切な教育を受けられるよう取り組んでいきます。	100	A	100	100	100	
151				高校進学等に向けた進路保障	学校教育課	「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施し、児童生徒、保護者に対して進学に向けたサポートを行います。	参加者数	29	100	人	関係機関と連携し「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施します。	感染拡大防止の観点から、生徒の参加対象を中学3年生のみとしたため、参加者数は目標値に届きませんでした。事後アンケートにおいて全員が「将来や高校のことを考えるのに役に立った」と回答するなど、外国につながるをもつ子どもと保護者にとって有意義な取組となりました。今後は、参加対象を拡大するなど、より多くの対象者に情報を共有できるよう取り組んでいきます。	30	D	60	90	250	
152				日本語を自然に学べる教育・保育の充実 《再掲》5番	保育幼稚園課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	箇所数	28	28	所(園)	日本語を身近に親しめる保育環境を整えるとともに、毎週1回保護者と一緒に、あるいは保育士と一緒に絵本を選ぶ貸し出しを実施します。	あいさつや手あそび、絵本等を取り入れ、生活の中で日本語に親しめる環境を整える事で簡単な言葉での会話ができるようになってきています。	27	B	27	27	29	
153				日本語を自然に学べる教育・保育の充実 《再掲》6番	学校教育課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	一人当たりの絵本貸出冊数	12	12	冊	保護者と一緒に絵本を選んだり、友だちと一緒に選んだりして、毎月1冊幼稚園の本を借りて家庭で読めるようにします。	毎月1回、教師と園児が相談しながら図書室の絵本を借り、家に持ち帰って保護者に読んでもらうように勤めています。(夏季休業前は2冊)毎日3冊程度保育室で絵本の読み聞かせをしています。	12	A	12	12	12	
154	外国につながるのある保護者に対する相談体制の充実 《再掲》7番	保育幼稚園課	外国につながるのある保護者に対し、おたよりの翻訳や相談時の通訳をするために通訳者を配置します。	人数	1	1	人	外国につながるのある保護者に分かりやすいように、毎月のおたよりの翻訳をします。また、相談時や家庭訪問時の通訳を実施します。	これまでの保育幼稚園課1名の配置と新たに公立保育所1か所へ通訳者の配置をしたことで保護者は相談したいときに安心して相談できるようになりました。	2	AA	2	2	1				

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考				
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
155	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	72	関係機関の連携による子育て支援ネットワークの構築	子育て支援室	子育て家庭に対して、きめ細やかなサービスや情報の提供が行えるよう民間の協力を得たリーフレットの配付や配置、市ホームページの充実にも努めます。	回数	12	12	回	子育て（包括）支援センターが発行する通信を、協力の得られる民間施設等へ月1回配布します。	普段公共施設を利用していない子育て世帯の人にも情報提供することができ、福祉の向上に努めました。	12	A	12	12	12	
156				72	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）《再掲》28番	子育て支援室	未就学児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。	延利用回数	20,861	22,000	人回	各子育て支援センターで通信を発行して利用者への情報提供を図ります。また、子育て相談や各種教室を開催します。	毎月の通信発行により子育て支援センターの利用促進を図ることと「孤育て」を未然に防ぎ子育て世代の福祉向上に努めました。	25,933	AA	26,008	25,398	25,398	量の見込みに基づく目標値設定
157				72	子育て包括支援センター事業《再掲》29番	子育て支援室	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ①市内の子育て支援施設のネットワーク化を図るための会議を行います。	会議開催回数	2	2	回	子育て支援センター担当者会議を開催し、市内各子育て支援センターとの情報共有を実施します。	子育て支援センターでは同じサービスを受けることができ、一体的な事業展開をすることで子育てしやすい環境を整えました。	2	A	3	3	2	
158				72	子育て包括支援センター事業《再掲》30番	子育て支援室	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ②子育てサークルの指導・育成、連携に努めます。	サークル登録団体数	5	5	件	ハイトピア伊賀の子育て団体登録を促し、登録団体の施設利用料を減免します。	子育てサークルの自発的な活動を推進することで、子育て世代の横のつながりを構築し、楽しく子育てができる環境に努めました。	2	D	1	1	5	
159				72	子育て包括支援センター事業《再掲》31番	子育て支援室	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ③子育て支援講演会等の各事業を実施します。	講演会開催回数	1	1	回	ファミリースマイルアップ講座を開催します。	家族みんなで子育てする意義や楽しさを学び、家庭内の子育ての向上を図りました。	1	A	1	1	1	
160				73	子育て支援サークルの活動支援	子育て支援室	子育て支援サークル活動の活性化を図るため、活動場所や活動に必要な情報提供等を行います。	サークル登録団体数	5	5	件	ハイトピア伊賀の子育て団体登録を促し、登録団体の施設利用料を減免します。	子育てサークルの自発的な活動を推進することで、子育て世代の横のつながりを構築し、楽しく子育てができる環境に努めました。	2	D	1	1	5	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考				
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R2.3.31現在	
161	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	73	保育所(園)、幼稚園、認定こども園の行事や地域の行事を通じた園児と高齢者との交流推進	保育幼稚園課	子どもの豊かな心や思いやりの心が育つよう高齢者との交流を行います。	箇所数	3	28	所(園)	保育所(園)の行事に招待したり、積極的に地域の行事に参加して高齢者との交流を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者施設などとの交流は実施できませんでしたが、少人数の高齢者との出会いの場は大切にしています。	4	D	27	27	29	
162				73	地域住民と子どもや子育て家庭との交流の機会づくり	保育幼稚園課	保育所(園)において地域のボランティアと交流を行います。	箇所数	19	28	所(園)	保育所(園)に地域で活動しているボランティアにきてもらい園児と交流します。	園の新型コロナウイルス感染状況を把握しながら、ボランティアの方との交流の機会を持つことが出来ました。	11	D	27	27	29	
163				73	地域住民と子どもや子育て家庭との交流の機会づくり	学校教育課	幼稚園において、民生委員・児童委員、主任児童委員や地域のボランティアと交流を行います。	回数	0	1	回	地域のサロンの方と交流します。	感染症のため、地域のサロンの方との交流はできませんでしたが、民生委員さんとは連絡を取っています。	0	E	3	3	1	
164				73	子どもの育成団体への支援	生涯学習課	家庭・地域・学校などが連携して青少年健全育成地域活動支援事業の助成を行い、青少年の健全育成活動を推進します。	団体数	0	1	団体	昨年度からの継続1団体が、青少年健全育成地域活動支援事業を実施します。	地域活動支援事業の助成により、団体の特色を生かした事業が実施されました。	1	A	2	2	2	
165				73	児童館事業の充実(こども夏まつり)	しろなみ児童館	小学生と異年齢の保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児、就学前親子などが交流を持ち、親睦を深めることで、地域のつながりを強くします。	参加者数	0	250	人	交流事業として、地区文化祭やこども夏祭りの際に地域の異年齢児童と触れ合う機会を持ちます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の事業は中止しました。実際に触れ合うことでつながりを強くするため、今後も事業実施に向けて検討していきます。	0	E	250	250	300	
166				73	児童館事業の充実(地区学習会)	しろなみ児童館	一人ひとりの人権を尊重するような生き方を身につけるために、人権・部活問題学習を進めます。	回数	133	180	回	自分たちの住んでいる地域のこと、友達との関係など生活上での課題について学習を進めます。	地域や友達などへの興味が深まり、大切さの実感が深まりました。	141	B	160	160	210	
167				73	児童館事業(体験スクール)	まえがわ児童館	小学生を対象に、子どもたちが自分の将来の可能性を拓き、将来、社会のなかで自立していけることをめざして実施します。	延参加者数	723	800	人	毎週水曜日午後4時から5時まで、小学生を対象に実施します。将来の可能性を拓き、自立促進のための様々な体験や野外活動研修等を行います。	参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながっています。	951	AA	1,000	1,000	800	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考	
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価				5年度計画 R5.3.31 現在
168	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3子育て交流の推進 ①子育てネットワークづくり	73	児童館事業 (チャレンジ教室)	まえがわ児童館	小学生を対象に児童館を拠点として、身体を動かし手先を使い、工作や調理の実習などを行い、仲間とともに活動することの大切さを学ぶため実施します。	延参加者数	334	250	人	毎週土曜日午後1時30分から3時まで、小学生を中心に実施します。工作教室等を実施し、子どもの居場所づくりに取り組みます。	教室を通じて、達成感により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながっています。児童の居場所となることで、保護者のレスパイト確保や交流の機能を果たしています。	398	AA	400	400	200	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
169			73	児童館事業 (土曜開館)	まえがわ児童館	小学生を対象に、基礎学力の定着を図り学力の向上をめざしてつげっ子塾、また心身を鍛え仲間との輪の構築をめざしてスポーツ教室を実施します。	延参加者数	334	250	人	自主学習会を午前9時から10時まで実施し、家庭学習の定着に向けて学習を行います。	土曜開館の実施により、土曜日の居場所が必要な児童の参加が増加しました。	398	AA	400	400	100	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
170			73	児童館事業 (音楽教室)	まえがわ児童館	中学生を対象に、楽器演奏を通して <b>反差別の仲間作り</b> をめざして実施します。	延参加者数	286	200	人	毎週水曜日午後6時から7時まで、楽器演奏を通しての仲間づくりをめざして実施します。夏まつりや解放文化祭において発表を行います。	音楽を通して仲間を作り、反差別の協働の取り組みを行います。	345	AA	300	300	200	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
171			73	児童館事業 (交流事業)	老川児童館	小学校や中学校から年1回訪問してもらい、人権学習の支援や体験、交流の場とします。	延利用者数	403	150	人	小学校、中学校の人権学習を実施し、青山文化センター（老川児童館）の趣旨と概要、 <b>部落差別をはじめとする</b> 人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行います。	保育園年長児が来館し、人権の話や遊びを通して交流しました。小学3年生・6年生（2回）と中学1年生・3年生の人権学習を実施し、青山文化センターの趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行いました。	303	AA	150	150	150	
172			73	児童館事業 (講座・教室の開催)	老川児童館	青山小学校の児童を対象に多様な体験学習会を行います。	延利用者数	342	350	人	学校教育では経験できない体験学習や製作、スポーツ活動や人権学習などを通じて、心身ともに健全な児童の育成を図ります。	児童館活動として、体験学習や製作、スポーツ活動、人権学習を実施し、児童の健全育成を図りました。とくに、人権デーを設け、学校や家庭での様子や課題を学校や親から情報収集し、各児童に今必要なテーマで、人権について考え、学校や保護者に還元し、児童のさらなる成長に繋げました。	414	AA	370	400	400	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考				
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
173	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	73	地域の伝統芸能・文化活動の支援	いがまち公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延利用者数	269	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
174	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	73	地域の伝統芸能・文化活動の支援	島ヶ原公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	164	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
175	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進 ①子育てネットワークづくり	73	地域の伝統芸能・文化活動の支援	大山田公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	0	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
176			73	地域の伝統芸能・文化活動の支援	青山公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	0	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
177	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり ①非行防止の推進	74	青少年センターにおける補導活動の充実	生涯学習課	青少年の健全育成運動を推進し、地域社会全体で青少年の健やかな育成に努めるため、街頭補導の充実を図るとともに、学校や各活動団体との情報交換を推進します。	巡回補導活動回数	296	310	回	関係機関の協力を得て、計画的な街頭補導活動を行います。	随時補導に加え、定時補導・協働員補導・特別補導を実施し、不審者情報や市民から通報のあった地域を重点的にまわったり、祭事に合わせた街頭補導の実施により、青少年の非行・被害防止に努めることができました。	313	AA	310	310	310	
178	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり	74	有害環境浄化活動	生涯学習課	青少年の健全育成のため、街頭啓発を実施し、市民の協力を得て、有害環境の浄化・改善を推進します。	回数	0	2	回	関係機関と連携し、街頭啓発や啓発講演会を行います。	こどもわかもの育成支援強調月間にあわせ、伊賀市青少年育成市民会議と連携し、街頭啓発活動を実施し、有害環境浄化への取り組みと青少年相談窓口の周知につなげました。	1	C	2	2	2	
179	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり ②子どもの活動支援	75	伊賀市のなかでの地域間交流の推進	生涯学習課	家庭・地域・学校などが連携して、伊賀市の一体化した団体として青少年育成活動を推進します。青少年健全育成事業や家庭教育講演会において、児童の交流を促進します。	回数	1	2	回	社会教育委員との共催で家庭教育事業「いがファミリーフェスタ」を開催します。また、伊賀地区こどもわかもの育成支援のための支部研修会を開催し、青少年健全育成に関わる関係機関・団体の研修の機会とし、連携強化に努めます。	2月10日(日)に、「いがファミリーフェスタ」を開催しました。大人向けに講演会、子ども向けに人形劇を実施し、家庭教育の推進と児童の交流につながりました。 12月10日(土)に、「伊賀地区こどもわかもの育成支援のための支部研修会」を開催しました。『児童虐待』をテーマに、現況把握と周りの大人にできることについて考える機会を持つことができ、また、関係機関・団体が合同で研修することにより、連携強化につながりました。	2	A	2	2	2	
180	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり	75	伊賀市のなかでの地域間交流の推進	スポーツ振興課	青少年健全育成事業やスポーツ少年団活動を通して児童の交流を促進します。	スポーツ少年団交流事業数	3	5	回	種目競技(バレー、野球、サッカー)の交流会を実施します。スポーツ少年大会、ミニ駅伝大会等を実施します。	野球大会、スポ少大会(体力測定)、バレー大会を実施し、多くの児童が交流を図ることができました。12月~3月にかけてサッカー大会、交流会、ミニ駅伝大会を実施します。	6	AA	6	6	7	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
181	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり	75	ジュニアリーダーの育成・活用	スポーツ振興課	スポーツ少年団のリーダーとしての役割の理解や資質の向上を図り、将来のスポーツ少年団指導者を育成するため、スポーツ少年団リーダーの養成に組織的に取り組みます。	ジュニアリーダー数	1	3	人	会議や大会等でジュニアリーダーの募集を呼び掛けます。	全スポーツ少年団へ案内をしましたが、申し込みはありませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等が少なくなっていることや、児童同士の感染率が高いことを懸念していることなどが原因と考えられます。	0	E	3	10	10	
182				子どもの活動を支援する団体の育成・支援	スポーツ振興課	少子化が進むなか、子どもの野外・文化・社会活動などを通して協調性や創造性を養うことを目的とし、青少年の健全育成のためスポーツ少年団への加入を促進します。	小学校児童数に対する加入割合	17	18	%	全小学校児童に少年団の取り組みについてのパンフレットを配布し、団員を募集します。	全小学校の児童3,939人へ案内を配布し募集をしたところ、613人の登録がありました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策をしながら、活動や大会が再開できたことにより昨年度より増加したと思われれます。	15	B	20	25	25	
183				小学生・中学生の活動の場づくり	教育総務課	多くの地域住民や児童生徒が身近にスポーツが楽しめるよう市内全小中学校の体育館・グラウンド等を開放します。	開放施設数	29	29	校	学校施設の使用に関する規則等に基づき、市内小中学校の体育館・グラウンド等を開放します。	昨年度に引き続き、感染防止対策を講じながら学校施設を開放しました。	29	A	28	28	29	
184				児童館事業の充実(こども夏まつり) 《再掲》165番	しろなみ児童館	小学生と異年齢の保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児、就学前親子などが交流を持ち、親睦を深めることで、地域のつながりを強くします。	参加者数	0	250	人	交流事業として、地区文化祭やこども夏祭りの際に地域の異年齢児童と触れ合う機会を持ちます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の事業は中止しました。実際に触れ合うことでつながりを強くするため、今後も事業実施に向けて検討していきます。	0	E	250	250	300	
185				児童館事業の充実(地区学習会) 《再掲》166番	しろなみ児童館	一人ひとりの人権を尊重するような生き方を身につけるために、人権・部落問題学習を進めます。	回数	133	180	回	自分たちの住んでいる地域のこと、友達との関係など生活上での課題について学習を進めます。	地域や友達などへの興味が深まり、大切さの実感が深まりました。	141	B	160	160	210	
186				児童館事業(体験スクール) 《再掲》167番	まえがわ児童館	小学生を対象に、子どもたちが自分の将来の可能性を拓き、将来、社会のなかで自立していかれることをめざして実施します。	延参加者数	723	800	人	毎週水曜日午後4時から5時まで、小学生を対象に実施します。将来の可能性を拓き、自立促進のための様々な体験や野外活動研修等を行います。	参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながっています。	951	AA	1,000	1,000	800	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022(令和4)年度 実施事業の進捗状況						備考				
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
187	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもの健全育成を推進するための体制づくり	2子どもの活動支援	75	児童館事業 (チャレンジ教室) 《再掲》168番	まえがわ児童館	小学生を対象に児童館を拠点として、身体を動かかし手先を使い、工作や調理の実習などを行い、仲間とともに活動することの大切さを学ぶため実施します。	延参加者数	334	250	人	毎週土曜日午後1時30分から3時まで、小学生を中心に実施します。工作教室等を実施し、子どもの居場所づくりに取り組みます。	教室を通じて、達成感により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながっています。児童の居場所となることで、保護者のレスパイト確保や交流の機能を果たしています。	398	AA	400	400	200	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
188				75	児童館事業 (土曜開館) 《再掲》169番	まえがわ児童館	小学生を対象に、基礎学力の定着を図り学力の向上をめざしてつげっ子塾、また心身を鍛え仲間の輪の構築をめざしてスポーツ教室を実施します。	延参加者数	334	250	人	自主学習会を午前9時から10時まで実施し、家庭学習の定着に向けて学習を行います。	土曜開館の実施により、土曜日の居場所が必要な児童の参加が増加しました。	398	AA	400	400	100	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
189				76	児童館事業 (音楽教室) 《再掲》170番	まえがわ児童館	中学生を対象に、楽器演奏を通して反差別の仲間作りをめざして実施します。	延参加者数	286	200	人	毎週水曜日午後6時から7時まで、楽器演奏を通しての仲間づくりをめざして実施します。 夏まつりや解放文化祭において発表を行います。	音楽を通して仲間を作り、反差別の協働の取り組みを行います。	345	AA	300	300	200	新型コロナウイルス5類の移行により、子どもの関連事業は平常対応に戻していく方針であることから計画値を引き上げました。
190				76	児童館事業 (交流事業) 《再掲》171番	老川児童館	小学校や中学校から年1回訪問してもらい、人権学習の支援や体験、交流の場とします。	延利用者数	403	150	人	小学校、中学校の人権学習を実施し、青山文化センター(老川児童館)の趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行います。	保育園年長児が来館し、人権の話や遊びを通して交流しました。小学3年生・6年生(2回)と中学1年生・3年生の人権学習を実施し、青山文化センターの趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行いました。	303	AA	150	150	150	
191				76	児童館事業 (講座・教室の開催) 《再掲》172番	老川児童館	青山小学校の児童を対象に多様な体験学習会を行います。	延利用者数	342	350	人	学校教育では経験できない体験学習や製作、スポーツ活動や人権学習などを通じて、心身ともに健全な児童の育成を図ります。	児童館活動として、体験学習や製作、スポーツ活動、人権学習を実施し、児童の健全育成を図りました。とくに、人権テーマを設け、学校や家庭での様子や課題を学校や親から情報収集し、各児童に今必要なテーマで、人権について考え、学校や保護者に還流し、児童のさらなる成長に繋がりました。	414	AA	370	400	400	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
192	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり ②子どもの活動支援	76	地域の伝統芸能・文化活動の支援 《再掲》173番		伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延利用者数	269	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
193			76	地域の伝統芸能・文化活動の支援 《再掲》174番		伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	164	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
194	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-4子どもが健やかに成長する環境づくり ②子どもの活動支援	76	地域の伝統芸能・文化活動の支援 《再掲》175番	大山田公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	0	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。
195			76	地域の伝統芸能・文化活動の支援 《再掲》176番	青山公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	0	各地区が実施する生涯学習事業の中で、地域の特色に応じた取り組みを継続する。	人	公民館廃止のため実施なし。	公民館廃止に伴い、各地区住民自治協議会が生涯学習事業を受託し、主体的に行う体制に移行しています。	-	-	-	-	-	令和4年度より社会教育指導員の増員による指導・助言体制の確立と併せて、各地区配置の生涯学習支援員による支援体制を図り、生涯学習事業を受託する各住民自治協議会の主催事業として実施する。

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
196	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	①教育の支援 ②生活の支援	77	生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業	生活支援課	生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に、教科の学習、生活習慣の改善など子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。	利用者数	4	12	人	対象となる世帯を支援員が訪問し、子どもへの学習指導のほか、生活面の課題等について保護者と相談するなどの支援を行います。	子どもの学力向上だけでなく、学習環境の改善などの効果があります。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が低迷し、新規の利用者を増やすことができませんでした。	7	C	13	14	14	
197			77	生活困窮者自立相談支援事業	生活支援課	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、就労の支援、サービスや制度の利用に向けた関係機関との連絡調整や手続き支援、地域共生社会の実現に向けた地域づくりなど包括的な支援を行います。	新規相談者数	568	500	人	経済的な困窮だけでなく、社会的孤立から包括的・継続的な支援が必要なケースも含め、必要なサービスの利用や適切な関係機関へつなぐなどの伴走型支援を行います。	経済的な困窮だけでなく、社会的孤立から支援が必要なケースも増加しています。また、相談の種類が多様化しています。伴走型支援により利用者の社会とのつながりの回復や就労に結びつく効果がありました。相談件数としては、新型コロナウイルス感染症の影響で急増した相談が落ち着き、計画を下回りました。	351	B	300	180	180	
198			77	生活困窮者家計改善支援事業	生活支援課	生活困窮世帯の家計の課題を把握し、自身で家計管理できるよう支援計画の作成等を行い、早期の生活再建を支援します。	利用者数	12	21	人	支援を必要とする対象者に対し、家計の課題に関する相談や改善点の指導等を行い、経済的な生活再建を支援します。	家計を切り口に、孤立しがちな相談者を継続的に支援し、債務の整理や公共料金の滞納の解消などの効果をあげています。コロナ特別貸付が終了し、償還が始まったことで金銭的な相談が増加しています。	23	AA	24	27	27	
199			78	地域食堂の設置への支援	医療福祉政策課	各地域において、児童を含む地域の人の居場所づくりや世代間交流等を目的とし、貧困等課題を抱える児童に気づいた場合は関係支援機関につなげる役割も持つ地域食堂の設置を支援します。	地域食堂数	6	6	箇所	地域住民が主体的に行う地域食堂に対して、継続的に事業運営ができるよう支援します。更に事業周知や社会福祉法人等の施設借用の手続き等、事業開催が円滑になるよう支援を行います。	地域食堂の設置により、世代間交流や地域課題の把握等ができています。引き続き円滑な運営が行われる支援とともに、地域食堂間の相互の連携構築のための連絡会を設置しました。	6	A	6	6	3	
200			78	生徒指導推進事業 《再掲》98番	学校教育課	SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	活動日数	83	86	日	SSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のために連携を強化します。	令和4年度の相談ケース数はSSW2名で36ケース（小27中9）となっています。いじめや不登校など諸課題が複雑化、多様化する中、今後より一層、SSWの勤務を拡充し、関係機関と連携した対応を進めていく必要があります。	86	A	86	90	90	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考				
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R5.3.31現在	6年度計画 R2.3.31現在	
201	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-5子どもをとりまく貧困対策の推進	③保護者に対する就労の支援	78	就労支援事業の促進	商工労働課	働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因を抱えるため、就労が実現できない就職困難者を対象に、職業相談員による相談を通じ、求人情報の提供や職業訓練への誘導などの支援を関係機関と連携し実施します。	巡回数	205	205	回	職業相談員による巡回相談を実施します。	職業相談員による巡回相談を実施しました。	203	B	200	200	200	
202				78	母子・父子自立支援員や関係機関による相談・情報提供の充実 《再掲》137番	こども未来課	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行います。	延相談件数	261	200	件	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行います。	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行いました。	229	AA	250	250	300	
203				78	伊賀市自立支援教育訓練給付金事業 《再掲》138番	こども未来課	ひとり親家庭の親を対象に、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座の受講料の一部を支給し、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図ります。	件数	0	1	件	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図ります。	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を行いました。	1	A	1	1	1	
204				78	伊賀市高等職業訓練促進給付金事業 《再掲》139番	こども未来課	ひとり親家庭の親を対象に、就職や転職に有利な資格（看護師・保育士等）を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、その受講期間について促進給付金を支給します。また、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了支援給付金をカリキュラム終了後に支給します。	支給月数	24	12	月	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図ります。	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を行いました。	17	AA	12	12	12	
205				79	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 《再掲》140番	こども未来課	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	助成者数	0	1	件	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援する相談に応じる体制を整えました。	0	E	1	1	1	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
206	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	④経済的支援 3・5子とをとりまく貧困対策の推進	79	就学援助制度	学校教育課	経済的な事情で義務教育の費用にお困りの、所得条件該当者に対して、学用品費や給食費といった学校に納入した費用の一部を援助します。	就学援助人数	705	710	人	市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう迅速に手続きを進めます。	新型コロナウイルス感染症や経済状況の影響等により家計が急変した場合は、基準額ではなく、現在の所得と家庭からの申請理由や学校の意見を総合的に判断し、認否を決定しました。また、新1年生に対しては、新入学説明会の場でも就学援助制度を案内し経済的援助をすることで、教育支援ができました。	649	B	915	910	900	
207			79	特別支援教育 就学奨励費	学校教育課	経済的な事情で義務教育の費用にお困りの、特別支援学級在籍で所得条件該当者に対して、学用品費や給食費といった学校に納入した費用の一部を援助します。	特別支援 就学 援助 人数	335	340	人	市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう迅速に手続きを進めます。	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して担当者が案内をしました。このことにより、受給を希望する対象者がもれなく申請をすることができ、保護者の経済的負担の軽減につながりました。	308	B	340	340	400	
208			79	幼児教育・保育の無償化 《再掲》40番	保育幼稚園課	幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児クラスまでの子ども、及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。また、3歳未満児クラスの保育料について、国制度を超えた第3子以降保育料無償化を引き続き実施します。	箇所数	43	44	所 (園)	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等（病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む）について幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等（病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む）について幼児教育・保育の無償化を実施します。また、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減に努めます。	43	B	43	41	41	
209	79	任意予防接種費用の助成 《再掲》41番	健康推進課	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	インフルエンザ助成数	4,137	4,500	件	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	感染予防対策として、継続して助成をしました。市外での接種も多い状況です。	2,719	C	3,000	3,000	4,500			

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況						備考				
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価		5年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
210	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-5子どもをとりまく貧困対策の推進	④経済的支援	79	児童手当支給事業 《再掲》42番	こども未来課	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当等を支給します。	受給者数	5,532	5,650	人	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当・特例給付を支給します。	児童手当・特例給付を支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図りました。	5,285	B	5,235	5,185	5,320	
211				79	子ども医療費助成制度 《再掲》43番	保険年金課	中学校修了までの子どもを対象に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	9,075	8,900	人	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成します。	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成しました。	8,778	B	8,900	8,700	8,400	
212				79	児童扶養手当支給事業 《再掲》44番	こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給します。	受給者数	563	567	人	ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、児童扶養手当を支給することで経済的な面から支援します。	児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、経済的な支援をしました。	506	B	500	490	532	
213				79	一人親家庭等医療費助成制度 《再掲》45番	保険年金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	1,310	1,350	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,245	B	1,250	1,250	1,350	
214				80	特別児童扶養手当の支給 《再掲》46番	こども未来課	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	196	180	件	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童やその家庭の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するための申請受付等を行います。	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童やその家庭の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するための申請受付等を行いました。	213	AA	205	200	170	

### 3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
215	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-5子どもをとりまく貧困対策の推進	④経済的支援	80	障がい者医療費助成制度《再掲》47番	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	登録者数	1,601	1,625	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成しました。	1,591	B	1,600	1,600	1,600	
216	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-5子どもをとりまく貧困対策の推進	④経済的支援	80	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業《再掲》48番	子育て支援室	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、利用料の助成を行います。	件数	13	20	件	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、申請に基づき利用料の助成を行います。	経済面での支援をすることで子育ての負担を軽減しました。	6	D	10	10	20	

#### 4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	
217	4・仕事と生活の調和	4-1 職業生活と家庭生活の両立支援	①ワーク・ライフ・バランスの	81	企業（職場）の理解を促進する情報提供の充実	商工労働課	企業訪問等により人事担当者などと面談を行いワーク・ライフ・バランスについて啓発を実施します。	企業訪問数	237	220	件	企業・事業所に対し、訪問並びに文書による聴き取り調査を実施し啓発を行うとともに、伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進します。	伊賀市人権学習企業等連絡会を含めた事業所240社余りに啓発できました。従業員30人以上の事業所への啓発として、事業所の状況により訪問数が変動するため、目標設定が難しい状況があります。	246	AA	245	250	290	
218				81	働き方の見直しに関する労働者の意識啓発の推進	商工労働課	労働者向けのセミナーなどを開催します。	会議回数	1	1	回	企業・事業所に対し、経営者や管理職等を対象とした労働者向けのセミナーなどを開催します。	経営者や管理職員向けトップセミナーとしてイクボス講座を開催しました。伊賀市人権学習企業等連絡会会員向け、人事担当者向けセミナー、若手職員向けセミナーを開催しました。	3	AA	3	3	1	
219				81	子育てを支援する各種制度の情報提供の推進	健康推進課	妊娠・出産時から子育て支援情報を提供するため、母子健康手帳の交付時とこんにちは赤ちゃん訪問時に「母子保健事業のご案内」を配布します。	配布数	542	530	部	妊娠・出産時から子育て支援情報を提供するため、母子健康手帳の交付時に「伊賀流未来応援の術」を配布し、こんにちは赤ちゃん訪問時には母子保健事業の情報提供をします。	母子健康手帳の交付時に「伊賀流未来応援の術」を配布し、こんにちは赤ちゃん訪問時には母子保健事業の情報提供をしました。転入児保護者へ情報提供をしながら配布しました。	445	B	470	470	502	
220	4・仕事と生活の調和	4-1 職業生活と家庭生活の両立支援	②子育てしやすい就業環境の整備	82	労働時間の短縮	商工労働課	すべての労働者が職業生活や家庭生活及び地域活動にともに参加できるよう、事業所に対して労働時間短縮に向けた啓発を実施します。	企業訪問数	237	220	件	企業・事業所に対し、訪問並びに文書による聴き取り調査を実施し啓発を行うとともに、伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進します。	伊賀市人権学習企業等連絡会を含めた事業所240社余りに啓発できました。従業員30人以上の事業所への啓発として、事業所の状況により訪問数が変動するため、目標設定が難しい状況があります。	246	AA	245	250	290	
221				82	育児休業制度の普及	商工労働課	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業とともに進めます。	企業訪問数	237	220	件	企業・事業所に対し、訪問並びに文書による聴き取り調査を実施し啓発を行うとともに、伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進します。	伊賀市人権学習企業等連絡会を含めた事業所240社余りに啓発できました。従業員30人以上の事業所への啓発として、事業所の状況により訪問数が変動するため、目標設定が難しい状況があります。	246	AA	245	250	290	
222				82	就労支援事業の促進 《再掲》201番	商工労働課	働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因を抱えるため、就労が実現できない就職困難者を対象に、職業相談員による相談を通じ、求人情報の提供や職業訓練への誘導などの支援を関係機関と連携し実施します。	巡回数	205	205	回	職業相談員による巡回相談を実施します。	職業相談員による巡回相談を実施しました。	203	B	200	200	200	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
223	4・仕事と生活の調和	4-1 職業生活と家庭生活の両立支援	82	男女共同参画フォーラムの開催	人権政策課	男女共同参画社会実現に向け、フォーラム開催時に男性の子育てへの参画を啓発します。	参加者数	256	280	人	男女共同参画社会実現に向け、「いつでもなんでも、やってみよう！！～自分が変わると見える世界が変わるよ～！」をテーマにフォーラムを開催する予定です。	男女共同参画社会実現に向け、「いつでもなんでも、やってみよう！！～自分が変わると見える世界が変わるよ～！」をテーマにフォーラムを開催しました。託児も予定していましたが、若い世代の参加が少ない結果となりました。さらに幅広い世代の参加者を増やし、男性への子育て参画を啓発するために、効果的なフォーラムを検討する必要があります。	385	AA	360	360	360	
224			82	男女共同参画センター情報紙「きらきら」等を通じた意識啓発の推進	人権政策課	年4回発行の男女共同参画センター情報紙「きらきら」等を通じ、家庭や子育てにおいて男女がともに参画することの重要性の理解を深めます。	発行回数	4	4	回	男女共同参画に関する内容のコラムや、市が実施する講座事業について取り上げます。また、市民意識調査の結果、「伊賀市男女共同参画都市宣言」の認知度が低かったことから、一人でも多くの市民に周知するため、宣言内容を掲載します。	男女共同参画に関する内容のコラムや、市が実施する講座事業について、読みやすい紙面を意識しながら取り上げました。また、講座やイベントチラシの裏面、地下道掲示板に「伊賀市男女共同参画都市宣言」「伊賀市男女共同参画推進条例」の宣言内容を掲載し周知に努めました。よりたくさんの方に男女共同参画の重要性について理解を深める機会になりました。	4	A	4	4	4	
225			82	男性講座や出前講座の開催	人権政策課	男性講座や出前講座を実施し、男性が育児に関する知識を学習する機会を提供します。	回数	4	4	回	「ファミリースマイルアップ講座」、「おとこの料理教室（2回）」、「男女一緒に育児講座」を開催し、男性・女性両方の目線で啓発に取り組みます。	「ファミリースマイルアップ講座」、「おとこの料理教室（3回）」「フレンテみえ男性講座」「男女一緒に育児講座」を開催し、男性・女性両方の目線で啓発に取り組みました。各種講座において、男女という性別的役割分担ではなく、それぞれの在り方にふさわしい役割分担を模索してもらうための気づきを提供できました。	6	AA	5	4	4	
226			82	ウェルカムベビー教室（両親学級）《再掲》61番	健康推進課	妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産に関する講話や妊婦体験、沐浴、心音聴取などの体験と情報交換の場、仲間づくりを目的として、土・日曜日に教室を開催します。妊娠中の生活、出産や育児について理解を深め、夫や家族の協力を得ることで家族が育児に積極的にかかわれるよう支援を行います。	参加者数	56	64	組	妊婦とその家族に対して、妊婦体験や沐浴実習などの体験、赤ちゃんのいる生活や産後うつ予防についての話、DVDの視聴などを通じて、出産や育児について理解を深めてもらいます。	教室の時間を1時間と短めに設定し、対象者数を2回に分散させての実施をしました。夫婦の参加が多く、夫婦ともに産後のイメージが付きやすくなり、楽しく育児する実感等満足度は高かったです。申し込みが多いため、次年度から実施回数を増加します。	64	A	70	80	80	

計画の目標値等

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在		6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在
227	計画の目標値等	2・幼児期の学校教育・保育	85	(1) 1号認定 【3～5歳】	保育幼稚園課	3～5歳児で保育の必要性がない子ども（主に、専業主婦（夫）または短時間のパートタイム就労の家庭など）に対し、就学前教育を実施します。	幼稚園就園者数	152	158	人	3～5歳児で保育の必要性がない子ども（主に、専業主婦（夫）または短時間のパートタイム就労の家庭など）に対し、公立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園等において就学前教育を実施します。	就園した児童に就学前教育を実施しています。	149	B	134	132	107	量の見込みに基づく目標値設定
228			86	(2)-① 2号認定 【3～5歳】 教育ニーズ	保育幼稚園課	3～5歳児で保育の必要性はあるが、幼稚園教育の希望が強いと想定される子どもに対し、就学前教育を実施します。	幼稚園就園者数	78	81	人	3～5歳児で保育の必要性はあるが、幼稚園教育の希望が強いと想定される子どもに対し、公立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園等において就学前教育を実施します。	就園した児童に就学前教育を実施しています。	64	B	74	72	72	量の見込みに基づく目標値設定
229			87	(2)-② 2号認定 【3～5歳】 保育の実施	保育幼稚園課	3～5歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。	入所者数	1,491	1,458	人	3～5歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園において保育を実施します。	保育の必要な子を受け入れ、それぞれの園で保育を実施しています。	1,454	B	1,492	1,461	1,461	量の見込みに基づく目標値設定
230			88	③-1 3号認定 【0歳児】	保育幼稚園課	0歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。	入所者数	160	181	人	0歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園において保育を実施します。	保育の必要な0歳児を受け入れ、保育を実施しています。	172	B	154	151	206	量の見込みに基づく目標値設定
231			88	③-2 3号認定 【1・2歳児】	保育幼稚園課	1・2歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。	入所者数	579	638	人	1・2歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園において保育を実施します。	保育の必要な1・2歳児を受け入れ、保育を実施しています。	593	B	557	544	746	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況							6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在	4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在			
232	計画の目標値等 3・地域子ども・子育て支援事業		90	(1)時間外保育事業（延長保育事業）《再掲》3番	保育幼稚園課	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育事業が必要な地域での保育所（園）において通常の保育時間を超えて午後7時まで保育を実施します。	利用者数	20	20	人	公立保育所（園）14か所、私立保育所（園）9か所の計23か所で実施します。	園児の保育時間を延長し、保護者の就労形態の多様化に対応することができました。	41	AA	18	18	18	量の見込みに基づく目標値設定
233			91	(2)放課後児童健全育成事業《再掲》23番	こども未来課	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用者数	低学年 524 高学年 93	低学年 634 高学年 93	人	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供し、希望する子どもが利用できるように努めます。また、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設して適切な遊びや生活の場を提供することで、概ね希望する子どもが利用できました。（4月1日時点では低学年670、高学年131）また、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	低学年 741 高学年 181	AA	低学年 638 高学年 106	低学年 611 高学年 103	低学年 611 高学年 103	量の見込みに基づく目標値設定
234			92	(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）《再掲》33番	こども未来課	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において一定期間子どもを養育し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	延利用者数	27	6	人日	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設において一定期間、子どもを養育又は保護し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった家庭で利用があり、児童養護施設において一定期間、子どもを養育又は保護し、子ども及びその家庭の福祉向上を図りました。	40	AA	27	27	6	量の見込みに基づく目標値設定
235			92	(4)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）《再掲》28番	子育て支援室	未就学児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。	延利用回数	20,861	22,000	人回	各子育て支援センターで通信を発行して利用者への情報提供を図ります。また、子育て相談や各種教室を開催します。	毎月の通信発行により子育て支援センターの利用促進を図ることで「孤育て」を未然に防ぎ子育て世代の福祉向上に努めました。	25,933	AA	26,008	25,398	25,398	量の見込みに基づく目標値設定
236			93	(5)-①一時預かり事業（幼稚園型）《再掲》2番	保育幼稚園課	保護者のニーズを把握し、預かり保育の実施を推進します。	延利用者数	4,816	5,900	人日	幼稚園及び認定こども園において、在園児の保護者の申出によって、降園時間後も引き続き預かり保育を実施します。	保護者のニーズに応え、幼児教育認定保護者の子育てを支援することができました。	8,468	AA	10,513	10,294	10,294	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況					6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考			
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在				4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在	
237	計画の目標値等	3・地域子ども・子育て支援事業	94	(5)-②一時預かり事業（幼稚園型を除く）（ファミリー・サポート・センター事業含む）《再掲》1番 一時預かり事業	保育幼稚園課	保護者の疾病や育児疲れ、一時的に家庭で保育できない場合等、一時保育（一時預かり）事業が必要な地域での保育所（園）において保育を実施します。保護者が利用しやすいよう情報の提供、環境を整えます。	延利用者数	2,252	2,400	人日	公立保育所（園）7か所、私立保育園7か所の計14か所で実施します（延利用者数は曙保育園における休日の一時保育利用者数を除く）。	一時的な保育の実施で、未就園児を持つ保護者の子育てを支援することができました。	2,278	B	2,892	2,827	2,827	量の見込みに基づく目標値設定	
238				(5)-②一時預かり事業（幼稚園型を除く）（ファミリー・サポート・センター事業含む） ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室	家庭において育児が困難となった子どもを一時的に預かります。	延利用者数	710	720	人日	ファミリー・サポート・センターはハイトピア伊賀4階の子育て支援室内で、直営で運営しています。	相互援助活動を行い、子育て世代のサポートをすることで、子育ての負担を軽減しました。	665	B				量の見込みに基づく目標値設定	
239				95	(6)病児・病後児保育事業 《再掲》32番 病児保育事業	こども未来課	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。専門職のスタッフの確保に努めると共に、安定的な運営について検討します。	延利用者数	478	227	人日	病児保育室を設置し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病氣中やその回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。利用者数は大幅に伸びています。	610	AA	460	449	326	量の見込みに基づく目標値設定
240				95	(6)病児・病後児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室	保護者の就労等の都合により、病気や病気の回復期にある子どもを、一時的に預かります。	延利用者数	0	2	人日	保護者の子育てと就労の両立を支援します。	一時的に子どもを預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	2	A				量の見込みに基づく目標値設定
241				96	(7)ファミリー・サポート・センター事業（就学児）	子育て支援室	仕事や病気で世話が困難となり、育児を助けてほしい時に、小学生を一時的に預かります。	延利用者数	低学年 20 高学年 38	低学年 10 高学年 50	人日	ファミリー・サポート・センターにおいて、放課後児童クラブ終了後等に保護者が小学生を監護できない時間帯に提供会員を派遣します。	多様な働き方を応援し、子育てできる社会づくりに努めました。	低学年 2 高学年 44	B	低学年 33 高学年 22	低学年 31 高学年 21	低学年 21 高学年 14	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	3年度実績	2022（令和4）年度 実施事業の進捗状況					6年度計画 R5.3.31 現在	6年度計画 R2.3.31 現在	備考		
									4年度計画	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	4年度実績 R5.3.31 現在				4年度評価	5年度計画 R5.3.31 現在
242	計画の目標値等	3・地域子ども・子育て支援事業	97	(8)利用者支援事業 基本型・特定型	子育て支援室	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行います。	箇所数	1	1	箇所	子育て家庭等から日常的に相談を受け、個々のニーズ等を把握します。また子育て支援に関する情報の収集や提供を行います。	今後、多様な保育や子育て分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための研修を受講し、子育て支援員の養成を図るよう努めます。	1	A	1	1	1	量の見込みに基づく目標値設定
243				(8)利用者支援事業 《再掲》39番 母子保健型	健康推進課	妊娠期より個別支援計画を立て、妊娠・出産・育児期を切れ目なく支援でき安心して過ごせるよう、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	箇所数	1	1	箇所	妊娠中からの切れ目のない支援システムの整備を行い、ケースの支援計画作成と関係機関との連絡調整を行います。母子保健及び子育て支援コーディネーターが情報共有を行います。	特定妊婦やハイリスク妊婦について、妊娠期より個別支援計画を作成し、家児相等必要な機関と密に連携をして、タイムリーに支援や相談ができるようしました。	1	A	1	1	1	量の見込みに基づく目標値設定
244				(9)乳児家庭全戸訪問事業 （こんには赤ちゃん事業） 《再掲》37番	健康推進課	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、こんには赤ちゃん訪問を実施します。保健師や助産師等が全戸訪問を行い、乳児の身体計測及び育児に関する相談を受けます。育児環境等の確認も行います。	件数	505	510	件	生後4か月までの乳児の家庭を全戸訪問します。育児不安や育児環境等の確認を行い、相談に応じるとともに、必要な家庭に対しては支援につなげます。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減等へ努めました。母子の養育状況や発育状況を確認し、必要時は関係機関を再度訪問するなど、継続的な支援へつなぎました。	476	B	505	492	492	量の見込みに基づく目標値設定
245				(10)養育支援訪問事業 《再掲》38番	健康推進課	こんには赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭をはじめ、虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への保健師等による家庭訪問を実施します。また、各関係機関と連携をより深め、情報の共有を徹底します。	延訪問件数	183	180	件	継続支援が必要なケースに対して訪問を実施します。必要に応じて各機関と連携し、情報共有を行います。	妊産婦期から支援が必要な家庭を早期に訪問し、継続的に支援をしました。他の部署とも連携して親子への支援に繋がりました。	183	AA	180	180	180	量の見込みに基づく目標値設定
246				(11)妊婦健康診査 《再掲》50番	健康推進課	②妊婦健康診査（医療機関委託）	受診者数	6,485	6,860	人	14回分の健診費用を助成します。	安心安全な出産のために、健診費用の助成をしました。県外で受診される妊婦には償還払いにて助成し、妊娠期の健診状況を確認しました。	5,331	B	7,000	6,860	6,860	量の見込みに基づく目標値設定

評価一覧表

資料4

- AA 100%を超えて実施
- A 100%実施
- B 70%以上100%未満
- C 50%以上70%未満
- D 50%未満
- E 未実施
- 整理、指標化不可

所属		事業数
企画振興部	スポーツ振興課	3
人権生活環境部	人権政策課	3
	多文化共生課	1
	しろなみ児童館	5
	まえがわ児童館	9
	老川児童館	5
健康福祉部	こども未来課	33
	子育て支援室	28
	医療福祉政策課	6
	障がい福祉課	1
	生活支援課	3
	保育幼稚園課	42
	地域包括支援センター	3
	保険年金課	12
健康推進課	38	
建設部	住宅課	1
産業振興部	商工労働課	6
教育委員会	教育総務課	1
	学校教育課	22
	生涯学習課	8
	いがまち公民館	3
	阿山公民館	1
	青山公民館	3
	大山田公民館	3
	島ヶ原公民館	3
	上野図書館	3
	計	

目標実現のための施策

	年度	AA	A	B	C	D	E	-	合計
1. 地域における子育て支援事業の充実	R4	16	8	18	2	3	0	1	48
	R3	15	16	10	4	2	1	1	49
2. 安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	R4	20	13	22	1	2	0	11	69
	R3	16	19	17	2	7	2	6	69
3. 子どもの健全育成を推進するための体制づくり	R4	33	21	22	3	6	6	8	99
	R3	32	18	24	5	5	15	0	99
4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	R4	6	2	2	0	0	0	0	10
	R3	2	4	4	0	0	0	0	10
計画の目標値等(再掲含む)	R4	7	3	10	0	0	0	0	20
	R3	9	1	8	0	1	0	0	19
合計	R4	82	47	74	6	11	6	20	246
	R3	74	58	63	11	15	18	7	246